

42461

33
565



古中

三重縣史料

与修寺門跡正三位男爵常磐井堯熙題字
真宗勸學院教授 小野茂吉編

自後醍醐
至後圓融

三卷

研 精

墨山道人

の治而も夏日
墨山道人歌



第一卷 目次

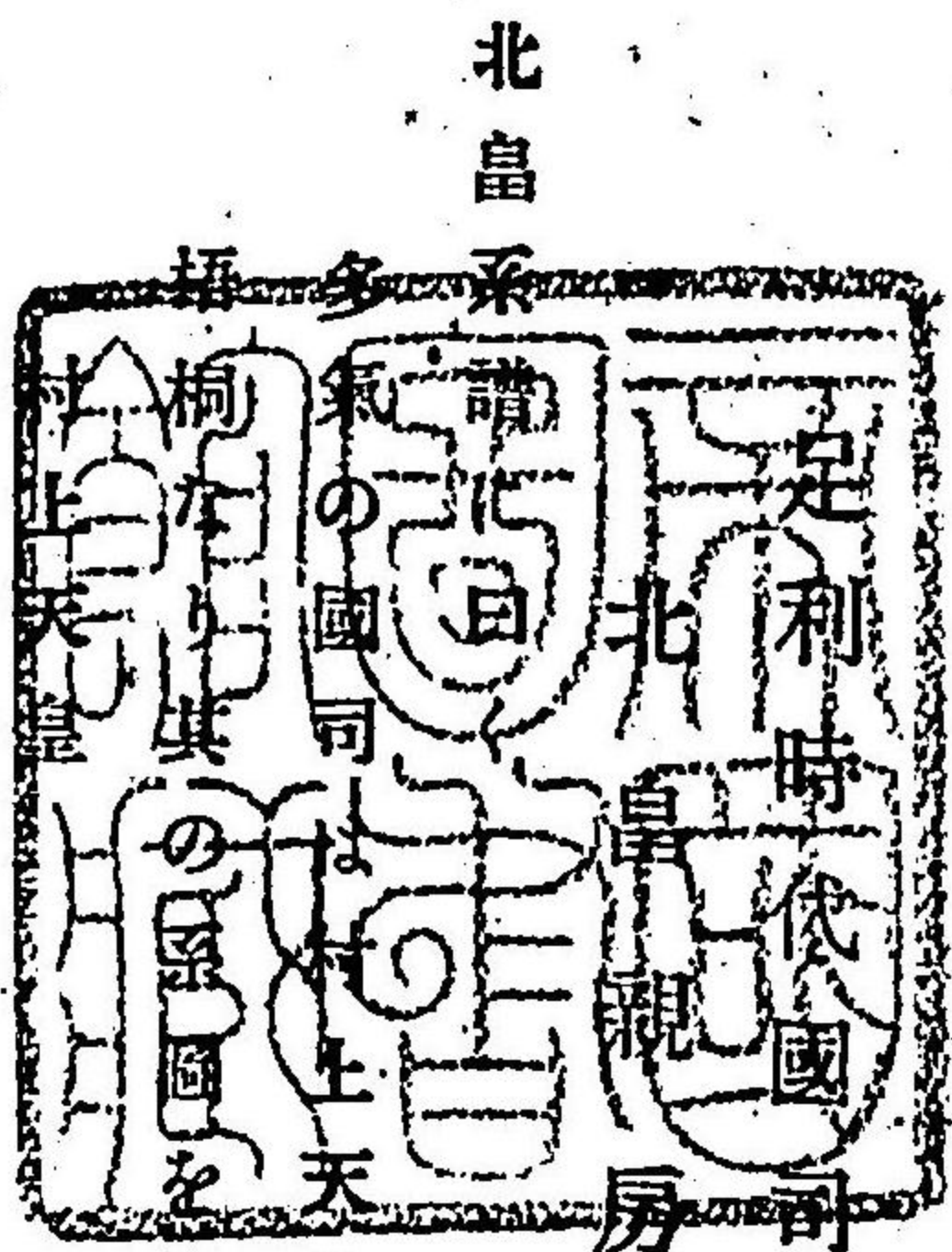
●北畠親房	一
●北畠顯家	五
●北畠顯信	一一
●關岡家	一三
●北畠顯能と高師秋との争衡	一四
●長野城の戦	二一
●高師秋の末路	二五
●北畠顯能京師に侵入す	三〇
●仁木義長と北畠顯能	三七
●工藤家の由來	五一
●關家の由來	五七
●顯能諸國の侵入軍を退く	五九

第二卷 目次

●應永の役	二
●永享の役	一二
●寛成親王	一九
●北畠氏の一族	二三
●赤松教康	二八
●應仁の役	三二
●北畠政郷	四三
●無量壽福寺	四五

33-565

中三重縣史料 卷一



家由來

北畠系
多氣の國司は村上天皇十二代の後胤中院の一家幕の紋は割菱又

具平親王

師房	顯房	雅實	雅定	雅通	通親
久我家	堀川右大臣	六條右大臣	久我太政大臣	中院右大臣	久我内大臣
一本師家に作る	一本顯方に作る				

明治
40 5 23
内交

通 方 中院家頭大納言正二位

雅 家 大納言正二位

師 親 大納言正二位

師 重 大納言正二位

親 房 大納言從一位准后

王代一覽に曰く

九十八代崇光院觀應二年十二月足利義詮南帝と和睦す南帝僞りて許容す之によりて觀應二年を改めて南朝の年號正平六年を用ゆ二條關白良基を初として百官皆吉野へ參る吉野伺侯の輩皆官位昇進す北畠大納言入道源親房卿准后の宣旨を蒙る南帝の鼻にて勳功あるか故なり

攝津名所圖會に曰く

顯家卿の御父北畠准后親房卿は具平親王の苗裔大納言師重の子村上源氏にして職原鈔の作者なり人皇九拾五代後醍醐天皇に仕へ北條高時を亡ぼし天下一統の後又足利尊氏の叛逆によりて吉

野の宮に遷り之を南朝と號す尊氏光明院を立て、京都の天皇とす故に天下悉く南北の兩京を稱す南北兩朝各紀元を建つ南朝の延久四年八月十六日南帝崩す第七の皇子後村上院即位す明年興國と改元す北朝の光明院曆應三年なり後村上院幼少より親房卿先帝の遺詔を奉して政を執る此の帝初より准后の嫡子顯家卿を以て大傳とす夫官職は禁裏の大本なり故に興國元年二月職原鈔を撰して幼帝に教へ奉る蓋し周公般の命を黜け准夷を滅ほし州に歸り豊にありて周官を作るの遺意なりと云ふ後神皇正統記を著はし皇位の正閏を正し人心の向ふ所を知らしむ其の他元々集伊勢記伊賀記等の著書多し

南朝名臣傳に曰く

(一) 親房村上源氏具平親王の後裔師重の子なり元弘の役起るや親房後醍醐天皇に事へ朝政に參與し准后に任せらる延元元年尊氏反すと共に帝を欺きて花山院に幽す親房時に伊勢に下り義兵を擧ぐ已にして帝吉野に幸す親房大に喜び其の二子顯信顯能をして

- 伊勢の軍事を督せしめ自ら吉野に至り帝の傍に侍し政を視る
- (二) 已にして顯家戦死し官軍振はず朝廷顯能を留めて伊勢を守らしめ顯信を以て陸奥の鎮守府將軍となし義良親王を奉して陸奥に至らしむ親房亦之に伴ひ伊勢の大湊より東海を経遠州洋に於て暴風に遇ひ親王は再伊勢に漂ひ親房の船は常陸に漂着す親房小田城に入り小田治久をして勤王軍を募らしむ
- (三) 親房奏して親王を下して東國の土を招撫せんことを乞ふ帝埋峯宮を遣わして東國を鎮撫せしむ關東の士來り集る者多し義詮東國の佐竹の結城氏等を使わして小田城を攻めしむ城兵拒守屈せず足利氏の軍屢敗る是に於て尊氏高師冬をして大舉して親房を攻めしむ親房結城宗廣の子親朝に援兵を請ふ親朝首鼠兩端を持して來り援はず親房屢之を詰るも應せず
- (四) 已にして師冬來り圍む城兵力拒す師冬小田治久に陷はずに利を以てして之を招く親房恐れて關城に逃る親房重ねて親朝に諭すに大義を以てし懇諭具さに至る師冬又人をして親朝を招かしむ

- 親朝遂に賊に應ず親房其の保つへからざるを知りて城を棄て、船に乗して吉野に還る帝其の功勞を賞して三宮に准す
- (五) 正平七年尊氏直義と和せず使を遣わして和を吉野に乞はしめ義詮を留めて京師を守らしめ自ら關東に行きて直義と戦ふ帝伴て和を許し楠正儀北畠顯能等をして虚に乘し京都を襲はしむ義詮逃れて近江に奔る帝軍を進めて男山に至る親房供御し策畫する所多し正平九年四月薨す年六十二親房博識にして神皇正統記職原鈔元々集及其の他著書多し先帝の遺詔を受けて幼主を輔佐し誘掖輔導する所甚多し薨するに及ひて正二位を贈る

北畠顯家

王代 一覽に曰く

- (一) 後醍醐天皇重祚正慶二年十月北畠參議源顯家陸奥の國司に任し下向す出羽陸奥兩國皆従ひぬ建武二年主上尊氏と牟楯になり延元元年正月尊氏大軍を以て上洛す主上淑山へ臨幸し尊氏入洛し内裏京井炎上す尊氏細川定禪を三井寺に遣わし淑山を攻めんと

す同月奥州の國司北畠參議源顯家兵を率ひて叡山に至る義貞顯家正成等三井寺を破る

(二) 義貞等兩三度都へ攻め入る毎に毎度利を得て尊氏京師を落ちければ二月顯家義貞正成等尊氏を追ひかけ攝津の豊嶋にて合戦す尊氏打負けて筑紫へ落ち行く三月顯家中納言に昇進し鎮守府將軍に任せられ再奥州へ下向す

同書に曰く

延元二年八月奥州の國司軍を起し十二月鎌倉を攻む義貞か次男義興之に屬し北條時行も又相加はる尊氏の長男義詮戦負けて鎌倉を出奔す

南朝太平紀に曰く

北畠顯家卿延元三年奥州の多勢を卒し攻め上り給ひけるか道々の合戦悉く勝利を得給ひしかとも濃州黒血川の敵軍を敗ることを得玉はす伊勢より廻りて南朝へと赴かれけるか五月二十五日高師直に軍負け安部野にて遂に討死し給へり

王代一覽に曰く

曆應元年正月顯家義興等上洛路次濃州青野原にて尊氏の大將軍桃井直常と合戦す二月顯家吉野へ赴かんとて路次八幡南都にて高師直桃井忠常等と數度合戦す五月顯家戰敗れて安倍野にて討死す年二十一

攝津名所圖會に曰く

(一) 北畠顯家卿は正二位大納言親房公の長子なり元弘三年陸奥の國司鎮守府將軍に任せらる建武丙子の春賊軍京師を陥る帝台嶺に幸す顯家卿義貞正成と京師を破り北くるを追ひて當國豊嶋原に戦ふ賊軍敗走して西海に奔る之に依りて詔りして鎮守府大將軍に任し遂に任國に下る

(二) 帝南狩し給ふ時に顯家卿靈山の城にありて急き軍士を徴し結城道忠等を率ひて上野國利根川に戦ひ終に鎌倉を陥れ軍兵を驅りて濃州黒血川に至りて力戦して利あらず勢州を経て南都に屯し般若野に戦ひ亦利あらず爰に於て敗卒を鳩集し遂に軍を進めて

攝州安倍野に戦死す其の時元弘四年五月二十二日なり帝甚た哀悼し給ふ勅りして従二位を贈る

吉野拾遺に曰く

(一)先帝の御時源中納言陸奥の軍を數多從へ給ひ國々も平けて美濃國までをわしける由先達て聞ねければ上より始めて頼もしく思ひけるに阿部野の露と消させ給ひけると刑部丞友成か其の際の有様を参りて泣くく語るに燈火の消ゆる様になん人々の御心はなりにけり御父の卿は如何はかりたはずにか

(二)北の御方は只伏し沈ませて給ひて更に御心地はなかりけるをさきて面に水など注さける程に又の日の夕暮の程に少し御心地の出來させ給ひて
玉の緒のたへも果なくくりかへし同じ浮世にむすほるらん

後に北の方はみくし下し下しこと所(原本の儘)て住ませ給ひしか
北方

阿部野を過させ給ひし御歌もあり是中納言資朝卿の御娘なりと云ふ

和論語に曰く

源顯家の軍は一萬貳千五百騎旅は貳百五十騎卒は五十騎或ハ二十五騎伍は五人なり五人を十倍して卒となし卒を五倍して旅となし旅を五倍して師となし師を五倍して軍とすれば此の事算て知らは(原本の儘)常に士を能く練るべし練なして仁勇義勇を練りなし戦ふ時其の心泰山の如く馳すること流水の如く犯すこと雷の如し建武四年五月二十二日攝津の阿部野に討死す

南朝名臣傳に曰く

(一)顯家は親房の長子なり幼にして岐嶷頗る英武の資質を供ふ父親房顯家を教ふるに治民の術を以てす建武元年陸奥の國司に任し義良親王を奉して陸奥に下る此の歳足利尊氏叛し帝叡山に幸す顯家陸羽の兵を率ひて東上す越後上野の新田氏の族兵を擧げて顯家に應す顯家其の兵を併せて行くく賊軍を敗り近江に入る

佐々木氏頼觀音寺に城を築きて之を拒く顯家一戰して之を陥れ
進んで京都に入る

(二) 時に尊氏大軍を擁して京師にあり顯家義貞正成と謀りて之を攻
め屢勝利を得たり尊氏正成の術中に陥り兵を空して官軍の逃路
を斷つに及び顯家軍を率ひて義貞と共に尊氏の本營を襲ふ尊氏
大に狼狽して攝津に走る顯家義貞追ひて再之を豊島河原に破る
尊氏遂に西國に奔る顯家功を以て權中納言に進み三月陸奥に歸
る

(三) 顯能已に陸奥に歸り諸豪族を招く從はざる者は之を征し數月に
して常陸以東悉く官軍に歸す已にして尊氏兵を擧げて西上し正
成戰死し義貞兵庫に敗れ帝再叡山に逃れ顯家に命して來り援は
しむ尊氏都に入ると聞きて相馬佐竹等の諸族兵を擧げて尊氏に
應す顯家兵を遣して之を敗り諸豪族に命し兵を率ひて西征の役
に加わらしむ

(四) 結城南都伊達の五十余族兵を擧げて顯家に應す顯家其の兵を併

せて忽にして十萬を得たり時に尊氏の子義詮鎌倉を據守し高師
直をして顯家を利根河に拒かしむ顯家の軍流を亂りて奮戦し遂
に之を破る義詮怖れて鎌倉を捨て、走る尊氏義詮の敗を聞き高
師泰をして八萬の軍を率ひて顯家を美濃の黒地川に拒かしむ顯
家之を攻めて克たす轉して道を伊勢に取りて大和に入る

(五) 尊氏桃井直常仁木頼章等をして顯家を般若坂に拒かしむ顯家戰
ひて大に敗れ敗卒を集めて阿陪野に陣す高師直又大軍を師ひて
來り攻む顯家奮戦し矢を蒙ること蝟の如く遂に其の免るべから
ざるを知りて自殺す從兵又悉く戰死す帝顯家の戰死を聞きて大
に傷ませ給ひ詔して從一位右大臣を贈る時に年二十一

北畠顯信

南朝名臣傳に曰く

(一) 顯信は顯家の第二子なり建武元年顯家陸奥の守護兼鎮守府將軍
となり義長親王を奉して陸奥に下るや顯信も兄に従ひて陸奥に
赴く顯家大軍を起して西上するや顯信も亦兵を率ひて西上し桃

井直常と般若坂に戦ひ軍敗れて顯家は安倍野に戦死し顯信は敗軍を集めて男山に據る賊軍圍みて之を攻む

(二) 時に義貞越前の金崎城にあり男山の危急を聞き弟義助をして之を救はしむ時に天寒く雪脛を没す義助困苦具さに嘗め漸く攝津のに至る師直軍を合して疾く攻め火を其の外廓に放つ義助男山の己に陥れるを察し軍を引き返す顯信糧已に盡き其の守るべからざるに至りて圍を衝きて夜逃れて吉野に歸る

(三) 帝顯信をして兄の官職を尋かじめ陸奥に下らしむ顯信結城宗廣父親房等と伊勢より海に航して陸奥に赴く道にして颯風に遇ひ船四方に漂蕩す顯信結城宗廣等と共に再伊勢に漂着す後顯信再ひ陸奥に至り白河城に入る興國元年駒楯城を攻めて高師冬を破る是によりて東北の官軍亦少しく振ひ來附する者多し

(四) 時に常陸の關城陥り親房吉野に還り官軍漸く振はす正平七年師冬結城吉良等をして顯信を召さしむ顯信遂に其の支ふべからざるを察し海に航して吉野に還る帝顯信に命して西海の菊地氏を

救はしむ少貳頼尙大軍を發して來り攻む顯信之を筑後河に拒きて利あらずして戦死す

關岡家

關岡家始末に曰く

伊賀國關岡の城主伊賀守氏清と申すは大館左馬介氏明か次男なり母は内裏の女房にて正慶元年平高時逆威を振舞ひ天皇を隱岐に遷し奉るの時帝都を忍ひ出て勢州に赴き國司顯能の許に在しを氏明其の美貌たることを聞て之を迎へ娶て妻とす實は源敦光の女とも云ふ亦顯能の妹なりとも云傳へり延元二年の冬氏清を産めり氏明は後醍醐天皇の御慈(意味不明恐くは誤ならん)となり所々の戦勞多し曆應三年九月三日西國に在て討死す厥后氏清暫く在京すと雖世の中靜ならねは氏清七歳にして母と相共に勢陽に赴き國司顯能の許にあり

氏清十五にして歸洛し暫く東福山海藏院に在て志學の勤あり十九歳にして南朝に屬し吉野に赴き勤仕の功あり二十五歳にして

伊賀國に來り關岡の城主となる國司與力となり人類侍地下人とも千人の大將なり初めは五百人の大將たりと雖次第に國中の諸士歸服して後には千人の大將となり給となん

北畠顯能と高師秋との争衡

伊勢卷に曰く

(一) 建武二年顯家卿足利の亂を聞き與勢數萬騎を卒ひて攻め上り給ひし時顯能朝臣も伊賀伊勢の兵を催ふし馳せ加わり建武三年正月度々の合戦に打勝ち給ひぬ同五月朝敵又西海より攻め上り主上重て山門へ臨幸なり新田義貞等北國へ没落しければ顯能朝臣も道々の敵を拂ひ伊勢國へ歸國し國中を打從へんとし給ひけり其の年主上吉野へたはし給ひ親房入道は芳野へ參り補佐し給ふ顯能朝臣はかり在國せられけるに高土佐守師秋伊勢の守護となりて下向し北伊勢に住し國司を亡さんとて近國の勢を招き集め多民へ寄せんと企てけるを顯能朝臣未だ十六歳なりけるか先んする時は人を制すといへる寄せて打取れとて三鬼伊賀守阿保大

藏少輔大宮尾張守を大將として二千余騎を差し向らる

(二) 延元二年九月二十七日多藝を立ちて北伊勢へ進發す師秋も三千余騎を從へ雨尾山に打上り陣をとる國司の勢は矢田次郎左衛門か矢田の城を一日か内に攻め落し矢田河原に陣をとり日夜戦ひくらし其の年もはや十二月に及ひけるか奥州國司顯家卿又大軍を卒ひ鎌倉を攻め破り海道を登りて既に美濃國へつし其の勢夥しく聞わければ雨尾山にありける敵とも取まかれなは叶ふましとて十二月二十五日夜に入て師秋伊勢をうち捨てひろかに上洛しければ國人共は皆國司へ降人になり出にけり奥州勢美濃より伊勢を経て大和へ打越へければ顯能朝臣よりも三鬼伊賀守に千金を差し添へ參らせらる顯家卿般若寺敗軍の時三鬼伊賀守等十七騎にて踏止まり顯家卿を延さんとて防ぎ戦ひ敵あまた打取終にるこにて打死す延元四年の春故中務卿親王若宮及ひ顯信卿奥州下向の時伊勢より阿保大藏少輔五百余騎にて御供に參る

伊勢軍紀に曰く

北畠親房の次男春日部大納言顯信卿延元三年奥州の新國司と爲り鎮守府將軍は任す親房の三男右大臣顯能卿延元三年秋舎兄顯信と同時に伊勢の國司となる此の時四條少將有資伊豫の國司となり

伊勢軍紀に曰く

顯能公伊賀伊勢の間にありて當國守護と數年合戰を挑み雲出川の南を管領し勢州の半國を治め神領亦或は高土佐守師秋の爲に惱まされ或は仁木右京大夫義長の爲に苦めらる國司威公を以て之を治め壹志郡多藝に住す故に多藝御所と稱す

北畠顯家と高師秋

伊勢卷に曰く

(一) 延元四年四月朔日高師秋重て勢州へ下向す北伊勢の住人小串次郎左衛門玉井刑部丞小野山左近將監等師秋か催促に隨ひければ大勢になりてやかて多藝へ押し寄せ波多横山に陣を取る國司も兼て其の用意ありければ大宮尾張守同兵部少輔稻生常陸介を大

將として長野野呂高柳の者共其の勢三千余騎三渡河を前にあて敵かゝれとろ招きける師秋河端へ打臨み爰や渡さんかしこや渡さんと見つくらふ所を大宮尾張守か二男彦次郎範氏真先に進み此方より渡してかけちらせよと只一騎河水へ馬を打ち入れ渡すを見て打すな續けや者ともと尾張守もつゝきて馬を乗入れければ三千余騎の兵我劣らしと馬を打入くたよかせつゝ向ふの岸へ一同にためひて上る敵は渡させしと河岸に抑合てさんくに射る範氏胄の吹返し鎧の草すりに矢二筋折かけなから敵の中へわつて入矢庭に五騎切て落し追立く攻たりける

(二) 師秋か勢此の勢に辟易しあやり兼て引足になつて漂ふ所を得たりかしこしと範氏をはしめ野呂高柳の者共きつさきを揃へて真しくらにかゝりける間敵うちまけて北をさして引て行く御方愈氣に乗りためきさけんで攻つけくしけるころ師秋か頼み切つたる百余人所々に小討たれ師秋も已に危く見へけるか若黨ども引返して討死しけるひまに虎口を免れて北郡さして落ち行ける

其の明の口大宮兵部少輔首實檢したりけるか三百八十と聞へける大宮尾張やかて北郡へ押寄せければ師秋一戦にも及はず美濃へ落行き土岐頼遠を頼みて會稽の恥を清めんとす

(三) 其の年八月吉野の帝崩御義良親王御位に即かせ給ひ遺勅を國とへなし下され頼能朝臣も他にことなく宣旨を受け利へ正四位下右近衛中將にさへなされければ忠義いよ心肝に銘しやかて軍勢を催しまつ伊賀國へ打越其の國の敵どもを打從へ給ふ服部河上名張上野本輩防き戦ひけれども國司の被官阿曾豊前守宗貫春日部太郎判官高貞勇氣を勵まし散々に攻めけるほとに伊賀の國人立足もなく打負て或は撃たれ或は又降參して伊賀一國悉く國司の有となり官軍に属しける

(四) かゝる所に脇屋義助美濃國根尾の城に楯籠りて居られけるを土岐頼遠高師秋大勢にて取圍み城中難義の由與國二年正月半に伊勢の國へ使者を以て援兵を乞はれければ國司此の事を聞こしめし義助朝臣打せては叶ふまし急き救の兵を遣わせとて大宮尾張

守父子大將にて二千余騎美濃國へ發向す土岐高等も其の由を聞き根尾の城未だ落ちざるに伊勢より後詰の勢來らは前後に敵を受け難職となるへし國境へ打出て防き留よとて土岐周清舟木左近將監等一千七百余入國境へり出會ける

(五) 官軍は敵逆寄に押寄ると聞て江場別所邊に陣を取り迎へ戦ふ正月二十六日敵味方いとみ戦ふに美濃勢多く打たれ國中へ退きけるか猶深栖桑山に支て防かんとす官軍打勝土岐の勢の分際を見すかして尾張守千余騎にて對陣し嫡子兵部少輔二男彦次郎に千余騎をさし添へ脇道を押して打出ける此の勢行つくほとならば根尾の寄手を拂はんこと容易かりけるに城中兵糧盡き其上堀口貞光を始め宗徒の人々痛手負て打たれければ後詰を待得す二月四日義助根尾を落ち伊勢をさして引かれけるを敵追かけ攻寄するに義を重んずる官軍所々にて返し合せ討死し義助をのはしける

(六) とかうして後詰の勢出合ひ義助虎口をまぬかれ大宮に伴ひ多藝

の御所に落着かれける尾張守か勢は猶土岐舟木か勢と對陣して戦ひけるかいか、思ひけん敵引拂ふて歸りければついで美濃へ打入らんも小勢なれば引後れたる敵少々打取て勝凱を作り多藝へそ歸りける其の後義助は吉野へまいられぬ顯能朝臣も新帝登極の御禮申しなんとて打連て吉野へたはしまし同四月二十日伊勢へ返り給ひけり

(七) 興國三年八月の頃高土佐守師秋一萬余騎にて北伊勢へ寄來り長野の工藤播摩守藤房を語らひ安濃郡を打從へんとす工藤は鎌倉右大將家の時より當國に住し一族廣きものにて國司も頼みに思召しけるに敵になりければ官軍安からぬとに思ひ長野を攻崩さんとて大宮尾張守阿曾豊前守兩大將として二千余騎發向し長野の城を圍みけるを師秋大勢して後詰しける間官軍前後に敵を受け終に打まけ引退く大宮兵部少輔味方を延さん爲め蹈留まり敵數多打取我が身も其の處にて打れけり其の外宗徒の官軍貳百余人討れて多藝へ引返へしぬ師秋是より勢に乗りて桑名鈴鹿安濃

員辨を管領し國司を亡さんと日夜合戦をなす

關岡家始末に曰く

興國四年大館氏清七歳にして母とともに京より伊勢に來り國司のもとにりの身をよする此の氏清は左馬介氏明か次男なりさきに元弘の亂に當りて氏明は伊勢に忍ひ居たりけるか内裏の女房此頃の亂によりて當國に來り給ひしを相具して氏清をもうく女房は源敦光朝臣の女とも又親房卿の女ともいへり

長野城の戰

伊勢卷に曰く

(一) 興國六年一品入道殿常陸の關城を落ち伊勢へ船して着かせ給ひ多藝へ入らせ給ひぬ云々御供にて歸り參りける佐野孫三郎入道は工藤か一族にてありければ此の入道に語はせ工藤か一族雲林院出京守細野掃除介等御方に參り忠を盡さは工藤か所領を兩人に賜わるへしと國司御教書を以て招きければ雲林院細野惣領の工藤にらむきひろかに國司の御方に參りけり

(二)さらば彼等を先陣として長野の城を攻むべしとて興國七年三月大宮尾張守阿曾豊前守大將にて三千余騎にて發向す兼ての合圖なれば雲林院細野五百余騎にて馳加はる工藤播磨守官軍寄すると聞て師秋か方へも告て勢を乞ひ七百余騎長野か城へ楯籠る三月十日卯刻より官軍長野を取り圍み持楯丁楯かつき息をもくれす攻め戦ふ工藤も兵をいさめ走り廻り防さけるか宗徒の一族矢部備後守實俊俄に心替して己か固めたる木戸口より雲林院細野か勢を引入れければ工藤心は矢竹に思へども叶わすして一族頭等百七十余人同じ枕に自害してり失せにける

(三)雲林院細野今度の恩賞に工藤か跡を國司より賜わり雲林院出羽守長野か城に居住す工藤か嫡子駿河守豊藤はいかゞして遁れたりけん落延て京都へ上り仁木左京太夫頼章をたのみてそ居たりける師秋は工藤自害して安濃郡又國司か物となりけるを無念に思ひ同年九月七千余騎に長野の城へ押寄せて攻めけるに雲林院事ともせず射手を揃へてさんくく射させひるむ所を木戸を開

ゐて打て出てかけ立ける間師秋大勢なりと雖毎度打負て其の後は向陣を丈夫に構へ矢軍に月日を経ける

(四)國司より長野か後詰として阿曾細野二千余騎にて米野山に陣をとり合戦すかくて其の年も戦ひくらし明れは正平元年にもなりぬ正月晦日の夜雨風強かりけるを幸に阿曾細野究竟の兵五百余人を撰み師秋か陣へ夜討し火を放ちて攻め立てければ敵周章し我先にと落行きぬ城よりも是を見て打て出てもみ合戦ふほどに師秋か勢夥しく打たれさんくになりて引返しける其の後は師秋もよせ來らす同二年春國司の下知を受け大宮尾張守一千余騎を引率し志摩國へ打越國中を攻め從へけるに九鬼鳥羽の者とも悉く降参して官軍に屬す

(五)同三年師秋又長野の城を攻む雲林院手しけく防さ戦ひ後詰として顯能朝臣自ら六千餘騎にて來り給へは師秋叶はて引退く同四年正月楠正行討死しける後敵軍吉野の皇居へ襲ひ來る由早く馳せ参るべしと宣旨を賜り御父入道殿の許よりも早馬を立られし

かは顯能朝臣執るものも取あへず大宮彦次郎春日部高貞など有合輩五百餘騎を引率し正月十四日の辰の刻多藝を出て、馬に鎧を合せて馳せたりける同十五日の午の刻大和國橋寺に馳着る此の所昨夜敵陣とりたるとて下部とも未だ雜具など取かたつけ居たり

(六) 南の方を望み見れば煙天に滿たりければ扱は早吉野殿を敵追落し奉り内裏に火をかけぬと覺ゆるる今二時計り早かりせはなと皇居を敵の馬の蹄にかけさせぬべき者をと千悔すれとも甲斐なしさらはせめて敵の兵糧雜具を驅亂らしたらは帝を追ひ奉るましと評議して橋寺へ押し寄せ火をかけ烟の下より打て入りあたるを幸に切て廻る爰にはさるべき兵はなく雜人原二三百人兵糧雜具を守り居ける間俄によせ來るべしとは思ひよらす其の上燃へ上る猛火の煙に魂を失ひ兵糧雜具を打捨て右往左往に落ち行ける

(七) 敵の大將師直も吉野の内裏を燒拂ひ帝をどこ迄も追かけ捕へ奉らんと思ひけるか己か本陣へ國司の勢打入數萬人の兵糧雜具燒失せ叶わしとや思ひけん又大和路は通に難しとや思ひけん河内より和泉路にかゝり引退く顯能朝臣追ひかけて一軍せんと進み給ひしを春日判官制し留め敵は目に餘る大勢なり官軍の小勢を以て追はんと以の外危しと申しければ打捨て、賀名生の皇居に參り玉體の恙なく渡らせ給ひ父入道殿の無事を喜はれける其の後伊勢へ歸りたはして材木番匠あまた吉野へ參らせ元の如く内裏作り參心せらりける主上御感ありて勳功の賞に従三位に叙せらる

高師秋の末路

(一) 正平五年九月高土佐守師秋一萬餘騎にて重て長野城を攻むるに水の手を取きられ城中籠城難義の由聞わありければ顯能卿自ら大將軍として大宮尾張守阿曾豊前守愛曾伊賀守矢野遠江守九鬼右馬介を先として七千餘騎後詰として發向す師秋此を聞き前には長野の城難くして未だ落ちざるに後詰の大敵かゝりなは由く

敷大事なり先此の城をさし置きて後詰の敵に懸合て勝負せよとて長野の城を打棄て二里進んで草生と久保との間に陣す國司すてに龍泉寺に着給ひ明日矢合とぞ定められける

(二) 大宮尾張守は勇猛無雙の上謀こと賢きものなりければ其の夜丑刻はかり我手勢の内よりすくれたる兵百餘人撰み出し近邊野伏貳百餘人相交へ敵の後陣へ間道より忍んで差し遣わし兵糧雜具の積置きたる所へ火を放ち焼立間の際を上げをめき叫んで攻入る寐ほれたる敵とも驚き騒き暗さはくらし大勢にて攻め入りたりと心得て我先にと落ちて行く國司の勢七千餘人火の擧るを合圖に間を合せもみ合せさんくに戦ふ師秋踏止まりきたなし物共返せく下知すれとも引立た勢のくせとして耳にもかつて聞へすひた逃にり逃たりける師秋今は是まてと宗徒の者とも百騎計り命を捨て一足も引かず戦ひけるに八方より取圍んで攻る敵のために八十人打死し僅二十騎はかりに打なされ北伊勢さして落ちて行く長野の城よりも打て出て前を遮きりて戦ひければ

二十餘人と見へけるもことく討たれ主従二人になり馬も射すめられて歩立になり矢田の城へり引入ける國司則矢田の城を取巻き給ふ

(三) 其の頃京都に尊氏直義同士軍を仕出し結句直義官軍に降參しければ諸國の武家方二つに分れ其の上人皆高師直を惡みて直義か方へ馳せ集るほどに伊勢にも小串伊藤小野山玉井などいふ者とも師秋を見かきり我もく國司の方へ馳せ加はりければ矢田の城以ての外勢すきて落殘る者二百人には過ぎざりけり心細くなりてこらへ兼正平六年正月九日城を落ち江州を心さして行きけるに道々の野武士起り立て打止めんとしける故若黨共皆討たれ鎧を脱き棄て馬にも乗らす歩行はたしにて草外男に紛れ竹の簀を首にかけ鈴鹿の崎まで落延ぬるか國司の侍松坂九郎と云ふ者其の邊を廻りけるに見咎められ生捕れて面縛せられ多藝へ參りければ惜き奴なり見しらしにせよとて大勢よりて死なる程に一刀きりてければ苦痛に堪へかね一日七顛八倒しあら苦しや絶

かたや赦させ給へと叫ひ死にり死したりける此の師秋は京都の執事高武藏守師直か姪にて威勢肩を並ふる者なかりしか積悪の餘殃によりてかくなると天罰の然らしむる所たうるべきことともなり

按するに延元の亂後南朝に屬せる地は僅に大和河内に楠氏あり伊賀伊勢に北畠氏あり奥羽に亦北畠氏あり伊豫に土居得能あり筑後に菊地氏ありて僅に其の地方を據守し以て北朝軍に抵抗するに過ぎず顯家戰死の後は奥羽亦南朝の特とするに足らず菊在氏土居得能氏遠く吉野と離隔して緩急相顧應ずること能はず只眞に依頼すべきは楠北畠の二氏に過ぎず而して楠氏は正面を拒き北畠氏其の側面を守る正面の楠氏四條畷の戰に殆んど其の勢を失ひ側面の北畠氏能く久しく師秋義長に敵して其の勢力を失はずと雖要するに南部五十餘年の命脈を保ち得たるは一に北朝軍内部の紛擾によるなり

太平紀に曰く(正平六年二月三日)

石堂右馬權頭頼房愛曾伊勢守遠充矢野遠江守行泰以下五千餘騎播磨國に到着し書寫坂本に寄すべしと思ふ所に越後守師泰大勢にて彼山に加はる由を聞きさらは八幡の勢を引き受くべしとはらく同國光明寺に陣をとりたり尊氏此を聞き一萬餘騎を引率して光明寺を取り卷きける

同四日

寄手は大勢にて圍みたり城は淺間なり行末いかく思ふ所に伊勢の愛曾か召仕ひける童に伊勢大神宮神託ありて此の城守護する程は落ちまじき由身の毛もよたち計りに靈驗のてありしかは石堂上杉を始めとしきく人喝仰せざるはなし

按するに直義兄尊氏と隙ありて歸順す師直の權勢を嫉忌せる將士又直義に應ぜるときに起りし時のとなり

續神皇正統紀に曰く(正平六年八月十八日)

伊勢太神宮の寶殿鳴動し虚空に響の音ひく事半時計り荒祭宮より鎬矢乾の方に飛び出て外宮よりも神鎬西をさして出るよし

さま／＼の注進ありしかは人皆恐怖の思をなす

北畠顯能京師に侵入す

南山巡狩録に曰く正平七年一月十五日

主上今日天王寺に幸行ある此の時伊勢の國司中院右衛門督顯能卿(異本太平紀に左衛門督に作る)伊賀伊勢の勢三千餘騎を率ひて供奉し給ふ

按するに尊氏弟直義の一黨の猖獗なるを以て後願の患を除か
んか爲南朝勢力の微弱なるを見て降を乞ふ再請ふて許さる爰
に於て尊氏東征し義詮京師を守り後村上帝の還御を請ふ帝顯
能を具して京師に入る義詮是に於て正平の號を奉し北朝の帝
及太弟直仁を廢したり

南山巡狩録に曰く

此の夜伊勢の國司顯信卿の軍勢京に到着す

又曰く北畠顯信卿の軍勢ひき續き入洛をなしこゝかしこに屯を
なすと聞わたり

按するに是れ皆講和の際供奉したる顯能の三千の兵の中なる
べし

太平紀に曰く(正平七年四月二十五日)

八幡の寄手諸手謀し合せ同時に攻めかゝる北畠顯能卿の兵並に
伊賀伊勢の勢三千騎は園殿口に支へ云々

按するに南北朝の和再ひ敗れ官軍遂に京師を陥る後村上天皇
男山に屯す義詮男山を犯す北畠顯能楠正儀和田正忠等園殿口
及佐羅科に防戦す敵火を民舎に放つ官軍引き還りたる時のと
なり

南朝太平紀に曰く

(一)南帝後村上院は正平七年二月二十六日都に還御あるべしとて吉
野の皇居を出御あり閏二月十九日の夜南帝八幡に着御あり翌二
十日の早天伊勢の國司中院右衛門督顯能三千餘騎にて東寺口よ
り押よせらる楠左衛門尉正儀は和田五郎正隆と五千餘騎にて七
條大宮へ押し寄する忠顯の子千種少將顯經日來丹波に居られけ

れは五百餘騎にて唐櫃越より内野を指して押し寄せらる義詮大に驚き給ひ有合ふ勢を従へ大宮邊へ打出て、大に合戦に及ひしか南帝の方大に勝利ありければ義詮は江洲四十九院に落ち下り給ふ

(二) さて義詮朝臣江洲四十九院にありて多勢を催ふし近日上洛の由聞へしかは楠正儀の節刀を玉はりて江洲に罷り向ひ誅伐仕り候はんと奏しけれども北畠准后支へ給ふによりて許されず楠も力なく止みける處に相公義詮三萬餘騎を引率し同三月十日四十九院を立ちて攻め上らる之に依りて諸公卿色々會議の所へ北畠右衛門督顯能使者を以て敵兵近より集り風聞仕り候故中院宰相具忠の方へ使を馳せ某も大津まで打て出て一手になり候はんか然らすんは京都に引取り候はんかと申候處に直に夫へ引入られ候由

(三) 顯能京都に罷り在り大敵を拒き候はんこと叶ひ難く覺へ候急き和田楠を加勢に給わるべしと奏せらる諸卿重て會議ありて楠向

ひなは討死をやせんすらん兎角北畠金吾を召し返さるべしとて京都へ勅諭をり立られける同十五日の早旦義詮の勢京都東山へ着陣すれば顯能は京にて一戦をと勇まれしかとも勅諭なれば力なく淀赤井まで引かれける

(四) 斯る處に義詮は東寺に陣を移さる、由聞入れれば正儀又皇居に參り明日義詮東寺に移り入り候由忍ひの者告げ知らせ候然れば北畠殿は宵より桂川を打ち渡り川の向ひに兵を伏せられ候へ正儀は東山蓮華王院七條八條の間にかへり明卯の刻義詮河原へ打出し、處を一手は蓮華王院よりかけ出つべし斯くして敵の騒動せし處へ東山よりかけ出てなは勝利を得べく候北畠殿中院殿は東寺に着し先年の勢を打ち散らし給ふべし然らば義詮を討つか京を追ひ落すか二つの内に候はんかと申されしかとも危き合戦なるべしとて勅許なし

(五) 正儀然らば淀赤中に打ち越へ顯能と一手になり桂川を渡して戦はんは今宵寄するべしとは思ひもよらぬ所にて味方の勝利疑な

しと申されけれども此の名城を出て戦はんは武略の足らざる所なりとて御免なかりしかは楠大に悔ひ怒りける同二十一日義詮東寺に陣を移し給へは顯能は淀を引きて八幡の山下に陣しける

伊勢軍紀に曰く

南朝正平七年壬辰春後村上院御上洛の時顯能公時に參議右衛門督にて大將軍を承はり伊賀伊勢の軍兵を師ひて父准后入道と上洛し足利義詮卿を追ひ落し暫く京都に住して朝政を司り皇道を興すか爲に伊賀伊勢を治め専ら神道文武を立て右大臣右大將に任す故に伊勢國司を以て鎮守將軍家と號するなり子息木造中納言顯俊卿を以て副將軍と爲し伊賀伊勢を治めしむ

伊勢巻に曰く

(一) 去る程に尊氏直義兄弟の合戦一度は和睦に及ひたれど又中あしくなり駿州薩陞山にて合戦をなし京都の留守には宰相中將義詮居られけるか南帝へ使者を參らせ頻に御和睦の義を願ひ申さる

主上もいつはり御許容なりひまを伺ひ不意に京都を攻めらるべしと顯能卿へ仰せ含まれける御和睦一先つ事調ひぬれば北京伺候の公卿殿上人宮門跡に至る迄我もくくと吉野へ參られける吉野伺候の人々には多年の勳勞あれは官位共に昇進し給ふ國司の御父一品入道殿は准后の宣旨を蒙り給ふ

(二) 顯能も右衛門督になり別當に補せらる明れは正年七年二月主上吉野を出てさせ給ひ住吉へ行幸なる國司右衛門督顯能卿多藝をたちて住吉へ參向せらる相従ふ人々には先一族中院右少將持定同中務大輔家房侍には阿曾豐前守雲林院出羽守同右近大夫同孫三郎狩谷左衛門尉秀光田上玄蕃村岡三河守中野小次郎を始め其の勢三千餘騎なり大宮尾張守父子は勢州に残り留まり春日部判官高貞は伊賀國に居て國中の不意に備ふ

(三) 閏二月十九日主上住吉より八幡へ行幸なる田中法印定清か坊を皇居になされ赤井大渡に關をすへ顯能卿惣大將として伊賀伊勢の兵並に和田楠等の勢八千餘騎山上山下に充満す扱は合戦の御

用意なりと京都の風聞穩ならず義詮驚きて法勝寺慧鎮上人を奏者にして申旨あり云々主上勅答ありけるは天下未恐懼をいたく間非常を戒めん爲なり君臣合体の上は更に違變あるべからず云々とありければ今は子細なしと義詮をはしめ京都の軍勢油断して居たる所に同二十四日の卯の刻國司及和田楠が勢二つに分れて京中へり寄たりける

(四) 敵もやかて七條大宮へ出合て細川陸奥守五百餘騎にて支へたり此の處一は國司の勢寄たりけるか細川が勢を中にとりこめ一人もあまさしと半時はかり戦ひたるに細川が姪八郎某を始め四百餘人枕を並へて切伏られ陸奥守僅になりて北を指して落て行く和田楠が勢は七條油小路にて細川讀岐守が七百餘騎を打破り讀岐守をはしめ一人も残らす討れにけり義詮今は叶はしとてわつかの勢にて江州を差して落行けるを國司の伊賀に置かれたる春日部判官が手の者信樂越より江州に打出て勢多の橋を堅めければうれへも叶はすとかうして船を求め四十九院へ落行けり

(五) 同二十六日顯能卿三千餘騎にて四十九院へ押し寄する義詮一戦にも及はず摺針嶺を打越へ濃州へり落られける顯能卿つゝゐて美濃へ押入らんも無勢なれば先京都へ引返し給ふ今度の忠賞に從二位に叙し中納言に任せらる舎兄顯信卿奥州にたはしましけるに超越し給ひければ涯分にする恐ありと度々辭退し給ひければと御許しなく奥州へも勅を下され從二位中納言にはなされけり
王代一覽に曰く

應安六年十二月足利尊氏九州發向の評義あり鎌倉の上杉彈正朝房を召して京都の警固とし仁木義長をして伊勢の北畠氏を抑へ山名氏清をして南方和田楠を押へしむ

仁木義長と北畠顯能

伊勢卷に曰く

(一) 斯る所に仁木越後守義長高氏が供して東國にありけるか伊勢の守護職を申受て上り故工藤播磨守藤房の子に駿河守豊房と云ふ者を案内者として北伊勢に亂入し小申次郎左衛門を相かたらひ

工藤か舊領なれば長野か城を攻め取らんとす是に於て大宮尾張守父子千餘騎にて發向し去ぬる四月中旬より日夜合戦ありけるか長野の城主雲林院出羽守は國司の御供にて八幡にありける内留守に置ける一族とも東國八幡東西の合戦官軍利を失ひたる由を聞き借に仁木に内通し武家方に屬しければ義長やかて長野の城に入り近邊を押領す大宮大に怒り即時に長野の城に押し寄せ攻め戦ふに義長大勢なる上北伊勢の者共敵になつて敵に加はりければ大宮心は矢竹にはやれとも戦屈し多藝へ退きぬ仁木愈氣に乗りて五月十一日多藝へ押寄せける大宮も打て出て今日を限りと戦ふに敵るこはく討れ長野へ引返しける

(二)
十六日には國司多藝へ歸り給ひ入らせ給ひければ官軍氣を得てやかて長野へ寄すへしと評議ありしか顯能卿俄に疫癘に惱ませ給ひ前後不覺にたはしければ人々驚き騒ぎ合戦の沙汰なし又五月より雨ふりつゝき八月末美濃尾張伊賀伊勢洪水田野に満て五穀熟せず民餓死する者多かりしかは軍用不足し敵味方とも我方

へ寄せられぬを幸として余所へ打出てなんこと思ひもよらす心斗りに年月を経十月初顯能卿御異例心能くなりければ軍勢調はすして長野出陣もなかりけり

太平紀に曰く(正平十年三月十三日)

扱も大將足利直冬は八幡の邊にて落ち集りたる勢を見るに猶五萬余騎に及ひしかは是に伊賀伊勢和泉紀伊の勢を合せ今一合戦もあるへしと意見まちくなりしを直冬の許否は凡慮に及ぶまし八幡の寶前にして神の告を賜はらんと申され神樂を奏し神慮を慰め賜ひける

按するに直冬桃井直常と合し足利尊氏と京師の七條に於て戦ひ敗蹟したるに退て住吉四天王寺界浦を保ちたる時のとなり

南山巡狩録に曰く(正平十年五月二十一日)

名和兵庫助春日部新判官高貞伊賀國に於てうたる
按するに櫻雲紀に五月二十一日伊賀國に於て官軍春日部判官高貞討死のこと見ゆ

關岡家始末に曰く(正平十年十二月二十九日)

四〇

爰に又故大館左馬介源氏明の次男に伊賀守氏清は武勇の聞へあるものなりしかは父の志をつき吉野の行宮に赴き宮仕へをうなしたりける氏清か母は源の敦光の女ども又北畠顯能か妹ども云へり始め元弘の亂たこりし時父氏明伊勢國に赴き國司をたのみ居たりし折柄此の妻を迎へて氏清を設くいく程もなく氏明も四國にてうち死せしかは氏清母とともに都に忍ひ居たりしか七歳のとし興國五年のあたり再伊勢に歸り今とし氏清十九になるまで此の國に忍ひ居けること

伊勢卷に曰く

(一) 正平十年夏の頃江州佐々木六角入道信樂越より伊賀國に打入河上將監山中丹後入道をすかして武家へ降參させ國中を打靡けんとす國司より置かれたる春日部判官高貞之を聞きて軍士を催し馳せ向ひ佐々木か勢と戦ひけるか軍半はなるより高貞流矢に中りて死しければ官軍大將をうたせ叶わしとて我先にと敗北す名

を惜む兵は蹈留りく打死して殘る軍勢は伊勢へ向て落ち行きぬ佐々木勝に乗りて所々の城を攻め落し猶勢州へも攻め入らんとす顯能卿此の注進を聞き給ひ駈向て打散らせとて大宮尾張入道々朝同彦次郎阿曾豊前守以下三千餘騎發向し大古曾井田山にてはしたなく敵に出合ひ一矢射違へる程ころあれ打物になりて亂れ入り爰を専途と戦ひけるに彦次郎範氏五尺三寸の大太刀を以て大勢の中へわりて入り當るを幸ひ切て廻る

(二) 佐々木か勢ひらきなひき大將も士卒も一つになりて江洲をさして敗北す範氏氣に乗りて味方を下知し追詰く打たりければ佐々木か頼み切たる一族目加田左近三井六郎蒲生新三郎安部三郎左衛門を始として宗徒の者とも四百餘人を打たれて六角入道からき命を助かりて江洲へ歸りける大宮入道は佐々木か勢を追散らし河上山本等か城へたしよせけるに彼等助けの勢なく己はかりにては叶ふへくもあらされは城に火をかけ江洲へ落行きける今度範氏か振舞無双なりと國司再三感せられ吉野へ奏聞を

經て從五位下尾張守となされ莫大の所領を宛行はれけり春日部
か跡は其の子彌太郎高宗に賜はり天華寺源藏人秋山右京亮を差
添へ伊賀の目代にり置れける

櫻雲紀に曰く

正平十五年五月二十八日義詮並に道譽歸洛す時に仁木義長道譽
と不和

同七月南方兵士蜂起す道詮清氏發向天王に至りて既に義長を擊
たんとす義長急き義詮の館に來り強て道譽清氏追討の御教書を
請ふ執事職に任す此に於て佐々木道譽か謀にて義詮女の姿に變
して館を出て西山の谷の堂に落ち行く是に因りて義長勢尽きて
伊勢國へ落ち行き義詮歸洛す

南山巡狩錄に曰く(正平十五年九月)

吉良治部大輔滿貞西郷兵庫助(前に彈正左衛門とあり)兩人は矢矧
の東に陣を張り海道を塞ぎ居たりしに大島左衛門佐義高義詮の
命を受け當國の守護となりて國に入りける路次の軍にうちまけ

西郷は伊勢へ吉良又京方に成て都にり出たりける石堂刑部頼房
は仁木三郎義住を大將として伊賀伊勢の兵を起し二千餘騎近江
國へ打越ね甲賀郡葛木山に陣をさるかゝりしかは佐々木太夫判
官入道崇永舍弟山内判官國中の勢を集め飯威か岡に陣を張り數
日をり過しける

同二十八日

- (一) 仁木三郎義住は佐々木高秀か手の者の守り居たる市原の城を攻
むへしと石堂刑部卿を始め伊賀の名張か一族かれこれ凡て三百
餘騎兵を進めて競ひかゝる佐々木は是を見て敵は陣を去て色め
くろや打立てや者ともと下知をなすと雖も普代恩願の若黨三百
余騎の外は相從ふ勢もなかりけり仁木方は桐一搔を始とし伊賀
の服部河合の一族を相加へかれこれ二千餘騎二手になりて控へ
たりければ佐々木か勢叶ふべしとも見わさりける(中路)
- (二) 去る程に仁木方のうち長野か蠅拂一搔の勢一陣に懸け出して佐
々木か勢と戦へは是を始めとして追つ返しつ戦ひしに元來佐々

木は死を一時に決して戦ふほどに仁木も遂に討ちまけ引退く佐々木が勢息をもつかす追ひかけたり殊に難所にてありければ矢野下野守工藤判官宇野部後藤彈正波多野七郎左衛門同彈正忠佐脇三河守高崎次郎左衛門淺香(異本に阿坂に作る)萩原(異本に藤原又は萩原に作る)河合服部名張を初として宗徒の者とも五十餘人一所に皆うたれける

同十月朔

佐々木大夫判官入道崇永か討取りける首とも都に登りければ六條河原に懸られける此の後仁木義長か三千餘騎と聞わし勢も落ち失せて僅か五百計りになりける上頼みきつたる仁木三郎義住は今度市原の軍に打ちまけ其の儘降参して足利方へ出てたりければ京方には義長の勢の微なるうちに責落せと佐々木崇永土岐大膳大夫入道兩人討手を承はり其の勢七千餘騎伊賀國へ發向す義長は氣疲れて一戦軍もせず長野の城へたて籠ると相聞わければ佐々木土岐は五六里を経て、陣をとりける

同十一月

當月もなを仁木義長伊勢國長野の城に楯籠り寄手土岐佐々木と合戦す

正平十六年十月二十九日

(一) 爰に又仁木右京大夫義長は伊勢國長野の城に楯籠り大敵に圍まれて二年まで折過しける然れども元來知行の地もなく兵糧の用意もなかりしかは一族郎従さへぬけに落ち失せて僅々三百騎はかり残りける故土岐頼遠か子土岐右馬守氏光は義長か養子となり其の弟外山遠江守直頼今峯駿河守光政二人は仁木に屬し城に籠りしか外山今峯今は寄手に降参しすかに兄氏光か城中にあるを心にかけて寄手に降参あれかすと勸めしかは使に向て兎角の返事なく氏光一首の歌をうらに書て返しける

連なりし枝の木の葉の散々にさうう嵐のたどさへううき
(二) 外山今峯此の返事を聞てより是程に思ひきつたる人なれば語らふとも甲斐なかるへしと打捨てける仁木義長今はかくても叶ふ

ましと思ひしかは潜に住吉殿へ使者を參らせ傳奏吉田中納言宗房卿につきて降參の由を奏したりける諸卿異議多しと雖も義良御方に參らは伊賀伊勢御方に參りて伊勢の顯能卿の城も心安くなるへしとて即勅免の繪旨をり下されける

足利紀に曰く

仁木右京太夫義長は仁木頼章の弟なり尊氏に仕へて戦功あり驕傲にして奢侈なり畠山道誓之を憎み細木清氏土岐善忠等と謀て之を殺さんとす義長之を聞て大に駭き馳て義詮の陣に至り道清氏等を誅せんことを強請し自ら柳營を守護して執事の職を取る佐々木道譽伴て義長に與し義詮に女装せしめて山城の谷堂に潜行せしむ幕府の兵是に於て義長の命に従はず義長伊勢に逃れて長野城に據る

(二) 義詮土岐頼康佐々木崇永等をして義長を撃たしむ義長も又仁木三郎石堂刑部少輔頼房をして伊賀伊勢の軍を發して近江の葛木山に遣はして其の進路を扼せしめて利あらず伊勢の士矢野下野

守工藤判官宇野部某後藤彈正忠波多野七郎右衛門同彈正佐脇三河守高島次郎右衛門已下數十人戦死す

(三) 佐々木判官入道崇永土岐大膳大夫頼康七千餘人を率ひて長驅して長野城を圍む石堂仁木三郎等懼れて遁る義長固守屈せず遂に吉田中納言宗房に寄りて南朝に降を請ふ南朝に於ては義長降る時は伊勢は大半南朝に屬し北畠顯能も北願の患なかるへきを思ひて之を許して本州を守護せしむ

(四) 然るに驕奢益盛にして在國の神三郡を侵し領す神官等帝都に訴ふ嚴に制せらる義長聽かすして五十鈴河に魚網を投し神路山に放鷹す悪行日々増長せり然る後官領を放たれたれば牢落す其の後義長勇悍の者なれば貞治三年南方軍の威滅して諸將北朝軍に降る故に京師に至りて義詮に降る是より再伊賀伊勢を領して國司北畠家の威を押ねんか爲に本州に居れり

神都名稱誌神郡の條に曰く

延文應安の頃仁木義良此の國の守護となり所在の神田封戸を押

領し遂に神郡に及べり是三郡の武家に侵略せられし始なり大神宮司よりは屢其の暴狀を訴へ神稅不納により祭儀の缺典に及ぶ由を具申せり

(二) 太平紀に曰く

(一) 終に己の分田へ下りて本意を達せんとや思ひけん仁木左京太夫頼章は病と稱して有馬の湯へ下り令弟右馬權亮義長は伊勢に下る

(二) 斯様に義長微々になりしかば頓て攻めよとて佐々木太夫判官入道土岐大膳太夫入道兩人討手を率ひて七千餘騎にて伊勢國へ發向す義長さしもの勇士なりしかとも兵滅し氣疲れしかは駈合せて一度も軍をせず長野の城に楯籠る要害宜しければ寄手敢て近づき得ず土岐佐々木は又大勢なれば平場陣取れとも義長打出て散らすに及はす兩陣五六里を隔て、玉筥二見浦の二年は徒にのみ過しける

(三) 去る程に仁木左京太夫義長は二年か間大敵に取圍まれて伊勢の

長野城に籠りたれば知行の地もなく糧乏しくなるに付て瀝み切たる一族郎黨漸々に落ち失せて僅に三百餘騎になりにけり(中略)

(三) 義長潜に吉野殿へ使者を參らせて僅に三百餘騎になりにけり(中略)ける傳奏吉田中納言宗房卿へ參内の事奏聞せられたるに諸卿異議多しと雖も義長味方に參りなば伊賀伊勢兩國の官軍に屬するのみならず伊勢國司顯能卿の城も心安く成ぬべしとて則勅免の繪旨をなされける

(四) 近年此の人伊勢國を管領し在國したりしに前々公家も更に手を指さるる神三郡に打入て大神宮の御領を押領す是に因て祭主神官等京都に上て公家に奏聞し武家も觸れ訴ふ開闢より已來未だ斯る不思議やあるとて嚴密の倫旨御教書を成されしかとも義良曾て承引せず五十鈴川を堰て魚を取り神路山に入て鷹を仕ふ悪行日比に重疊せりよしやさらば神罰に任せて亡さんを待てとて五百餘人の神官等榊の枝に種々の木綿をかけ様々の捧幣を捧けて只義長を七箇日の間に蹴殺させ給へと異口同音に呪咀しけり

る
 (五) 仁木右京大夫義長は差したる不義はなかりしかども行跡余りに思ふ様なりとて諸人に悪まれたるに依て心ならず御敵になり伊勢國へ逃げ下りて長野の城へ楯籠りけるを初は佐々木六角判官入道崇永土岐大膳太夫入道善忠兩手討人を蒙り是れを攻めけるか佐々木他事に召されて上洛しぬ又土岐一人國に留まりて攻めけれども義長敢て城を落されす此の時當國の國司北皇源中納言顯信卿雲出川より西を管領して兵を出し隙を伺て戦を挑み一國三つに分れて片時も軍の絶ゆるときなし
 櫻雲紀に曰く

文中元年三月伊勢國司軍勢を催ふし同郡朝明郡へ發向して仁木を攻め屢戦て仁木が軍破れ悉く退散す爰に於て國司朝明郡を領すと

(丁) 五鈴遺響に曰く
 多氣郡中万神山一乘寺に仁木義長戦死す墓碑あり

工藤家の由來

伊勢軍紀に曰く

(一) 工藤一家は鎌倉家の侍伊豆國の住人工藤左衛門尉藤原祐經の後胤にして幕紋は木瓜に三引龍なり先祖工藤次郎左衛門尉高景元弘元年辛未始めて安濃郡長野を給わる同三年夏五月大守高時滅亡の後長野に居住して長野家と號す其の後足利尊氏卿當國の守護高土佐守師秋の手に屬す師秋滅亡の後仁木右京大夫源義長の手に屬す

(二) 然るに延元五年庚子秋當國の守護仁木義長謀反を企て長野城に楯籠り合戦を挑むと或る書には長野平六兵衛尉又(原本の儘)義長仁木三郎義尹并に石堂刑部卿頼房を以て大將と爲し伊賀伊勢の軍兵を相副へ近江國葛木山に打出す同九月二十八日佐々木六角太夫判官入道崇永と合戦を致す仁木家敗軍の時伊勢の國の住人矢野下野守工藤判官宇野部後藤彈正忠波多野七郎左衛門尉同彈正忠佐脇三河守高嶋次郎左衛門尉淺香萩原河合服部等討死す

(三) 其の後義長南方の一味と爲り五六ヶ年長野に籠城す六角家並に土岐大膳太夫入道善忠等承はりて之を攻む伊勢國の住人等悉く仁木家に背きて將軍の味方に參り忠節を致す故に義長降參して後國司の押へと爲り伊賀國を給わる此の時長野家又將軍を奉して國司の押へと爲り安濃奄藝兩郡を給わり子孫繁昌す

(四) 工藤の兩家督とは安濃郡長野家其の一人なり故の工藤の大將なり奄藝郡雲林院家其の二人なり故の長野の一味なり各安濃奄藝中に於て領地あり兩家とも凡侍六百人内馬上百騎小人四百人合せて一千の大將なり其の外的一家は安濃郡草生家同郡家所家并に安濃郡細野家同郡分部家等各長野の與力と爲り安濃奄藝兩郡中に於て領地あり彼等凡侍三百人内馬上五十騎小人二百人合せて五百の大將なり其の外長野の與力乙部家は源頼政の末孫なり又中尾河北等合せて千人都合工藤勢五千人なり

(五) 關の三家督とは鈴鹿郡龜山の關家其の一人なり故の關の惣領なり河曲郡神戸家其の二人なり鈴鹿郡峯家其の三人なり各足利家

の侍と爲り三家とも領地二十四郷なり凡侍六百人内馬上百騎小人四百人合せて一千の大將なり同五大將とは鈴鹿郡國府家其の四人なり同郡鹿伏兔家其の五人なり各足利家の侍たり兩家とも領地十二郷其の内國府家の一郷は奄藝郡の白子なり鹿伏兔家の一郷は朝明郡の富田なり凡侍三百人内馬上五十騎小人二百人合せて五百の大將なり其外五家の與力合せて千人都合關勢五千人なり

(六) 北方の諸家は源平以後北條足利の代々領知を給ひたる人々なり先三重郡千草家是一千の大將なり同郡宇野部後藤家は是後藤兵衛實基の後胤なり同郡楠家同郡赤堀家は是武藏守藤原秀郷の後胤なり同郡楠家は是五百の大將なり奄藝郡稻生家は是守屋大連の後胤なり幕の紋は丸に鷹羽なり朝明郡南部家の幕紋は藤丸鶴丸なり同郡加用家同郡梅津家同郡富田家は是伊勢平氏富田の進士家資の後胤なり同郡濱田家員辨郡上木家同郡白瀬家同郡高松家桑名郡持福家同郡木股家同郡田能村家同郡沼田家以下北方諸

侍凡四十八家あり各足利家の侍と爲り一味同心す

伊勢巻に曰く

正平十五年二月義詮をはしめ鎌倉の執事北畠國清入道二十萬人を引率して南方へ襲ひ來る主上を退かせ給ひ賀名生の奥へ臨幸なり和田楠は大和河内紀伊のさるへき要害に籠り防さける國司も其の由聞給ひ三千餘騎にて伊賀と大和の界に陣を取りまき間もあらは畠山義詮か本陣へ夜討して追崩さんと見つくらふ内に官軍の城持ちこらへすして落ちにけるさらは吉野へ攻入らせ主上を捕へ奉らんと敵内々評議しけるに國司の勢所々に軍勢を出し敵の糧道を差し塞きければ大軍運送に疲れ拔々に國々へ逃歸る寄手の勢以ての外すきて一萬騎にも足らすかくては長居して敵に寄せられては悪かりなんとて大將をはしめ皆々京都へ引かへす官軍又勢に乗りて和田楠は和泉河内紀洲の敵兵を打散らし國司の御勢は大和國中を打廻り従はさる者を平け即時に又打かへしぬ

(ロ) 其の頃又伊勢守護仁木右京大夫義長細川畠山か爲に纒せられて勢州へ逃げ來り長野の城に楯籠り顯能卿に就て南方へ降參をねかふ則勅免の綸旨を賜はりければ義長喜て官軍に屬する所に京都より義詮の命を受けて土岐佐々木一萬餘騎にて長野の城を攻め圍む去る程に長野の城の後詰として大宮入道同尾張守二千餘騎にて發向し仁木を救ふて相戦ふ同十九年の二月迄五年か間日夜軍してありければ義長氣を屈して同二月二十一日京都へ降參しければ土岐佐々木は京都へ返り官軍又仁木と合戦に及ひける同二十一年まで三年か間よせつよせられつ戦ひけるに仁木遂に打負て長野の城を没落し京都へり出にける是より國司大方に勢州を打從へ威風を近國に振ひ給ふ

南山巡狩録に曰く(正平十六年十二月二十七日)

大館氏清は十九歳の時(正平十年の事なり)より吉野の行宮に赴き勤仕したりしか今年二十五歳に及ひ伊賀の國に來り關岡の城守となり伊勢の國司の與力となる初は五百人計りの軍兵を集めし

に國中程なく歸服して侍地下人千人計りの大將となりて官軍の御方をなし居たりける

伊勢巻に曰く

正平二十一年九月顯能卿正二位に叙し同十一月大納言に任せられ右近大將をかぬる子息顯康從四位下に叙し左少將に任し武藏守を兼ね次男顯俊叙爵す

櫻雲紀(正平二十二年條)

關東の宮方一搦を起して武州川越の城に楯籠る基氏之を聞き征伐せんと欲す時に病あるを以て其の子金王丸九歳名代として河越城を攻る四月二十六日基氏卒す年二十八閏六月二十七日河越城を抜く城兵平一搦勢州に走る其の子孫關一黨となる

伊勢巻に曰く

平一搦多藝の御所へ参りければ顯能卿對面ありて關河崎鹿伏兔國府等の舊領恩補の御教書を賜わりけるあいた平一搦國司の無二の臣とはなりにけり其の者ともには關安藝守盛廣峯長門守鹿

伏兔左京亮國府彈正忠神戶越前守盛遠等なり

北畠の一族及關家の由來

伊勢軍紀に曰く

明德三年壬申秋吉野帝後龜山院良懷四代にして京都に降參の後顯能公の子息顯泰公卿副將軍となり仁木長野と挑み戦ふこと數度なり其れより降りて皇帝の輔佐と爲り文武の中道を司とり律令格式を立て神道の旨を守り伊勢の國司大神宮の奉行と爲る故に當代將軍の幕下にあらずして自ら弓箭を携ふるの家なり後小松院を奉して安堵の所領を給ひ子孫繁昌なり其の領知は先南伊勢に於ては一志飯高飯野多氣度會四郡其の外大和國宇陀郡伊賀國名張郡合せて六郡なり凡侍九千人内馬上千五百騎小人六千人合せて一萬五千の大將なり皇家衰微の後は公家執柄の英雄名家侍臣の中此の國司一人なり是れ親房卿神道を敬ひ皇法を貴ひ文武の中道を用ゐたる故に其の陰德を報して其の家を保つものなり

(一) 關の一黨は六波羅大政大臣平清盛公の後胤にして幕の紋は揚羽蝶なり先祖小松内大臣重盛公の天下執權の頃次男小松新三位中将資盛公十三の歳殿下の乗合によりて父公之を憤り勢州鈴鹿郡久我庄に流罪す資盛配所に於て凡六年の春秋を送る元來伊賀伊勢兩國は平氏重代の領地たるによりて兩國の住人平氏の一族并に諸士之を賞翫し奉る其の間資盛の子息一人誕生す後盛國と號す

(二) 資盛十八の歳洛に歸り終に文治元年乙巳春二月西海に於て討死す元暦元年甲辰秋八月伊賀伊勢の平氏等謀叛の後若君深く彼國に隱居し鎌倉頼朝公天下を治むる後北條遠江守平時政上洛して平家の子孫を尋ね悉く之を誅す但し頼朝公小松家の報恩の爲に其の子孫を助く故に盛國北條家に預けらる

(三) 建久元年甲子夏四月又伊賀伊勢の平氏等謀叛の後盛國の嫡子關左近大夫將監實忠始めて勢州鈴鹿郡關谷を給わり關家と號し北

條家の與力と爲り鎌倉に居住す其の弟平三郎左衛門尉盛綱は北條家の執事と爲る其の後北條家天下執權の時始めて管領職に任し權威を司さざる彼北條家の管領長崎家の先祖是れなり故に關家の子孫又長崎家の一族と爲り東國に居住す

(四) 元弘三年夏五月北條家滅亡の後實忠六世の孫關四郎關東より勢州に上り關谷の龜山に居住す本來の主君たるによりて關谷の諸士之を賞翫す其の後足利家の尊氏を奉して當國の守護高土佐守師秋の手に屬し子息等數多出生す關家元來富人なり故に嫡子を以て神戸に居へ置き後法名柏殿と號す次男を以て國府に居へ置く一人は龜山の家督を譲り一人は鹿伏兔に居へ置き一人は峯に居へ置く其の後仁木義長謀叛の時子息等皆忠節を致し將軍を奉し鈴鹿河曲諸郡中に於て各領地を給わり子孫繁昌す

顯能諸國の侵入軍を拒く

伊勢卷に曰く

(一) 正平二十四年九月美濃の土岐頼康將軍義滿の命を受けて勢州へ

襲ひ來りければ國司の男顯康朝臣大將にて大宮尾張守阿曾入道入江式部丞以下五十餘騎馳せ向ひ刑部の郷に於て合戦ありけるに土岐か勢打負て宗徒の者三百餘人討たれて美濃へ引返しければ顯康朝臣三重郡の内に諸城を築き給ふて要害とす櫻村に小林丹後守山田の城に矢田藏人入道楠山の城に諏訪十郎曾升の城に志村左衛門の尉水澤の城に石河右馬大輔小山田の城に川島宮内少輔川尻の城に有山主馬助等二百騎三百騎さし分く楯籠る扱故の千種忠顯卿の二男千種侍從經顯朝臣を惣大將として禪林寺の城にたき三重郡の成敗をうさせられける

(二) 正平二十三年二月顯信卿從一位右大臣に任せられ顯能卿内大臣に任せらる北畠家世々大納言を先途とすされとも南方第一の柱石にてをわすれば御利運にて京都へ還幸あらは攝家の上たるへしと別勅を下さる

櫻雲紀(正平二十三年九月)に曰く

北畠内大臣顯信の從兵等勢州にて土岐大膳大夫と合戦土岐か兵

敗北す

伊勢巻に曰く

正平二十五年新帝去年登極ありて諸國へ綸旨をなし下され年來の忠功を賞し給ふ中にも伊勢へは別勅の綸旨を下れ顯能卿を淳和并學兩院別當源氏の長者に補せらる子息顯康朝臣を正四位下右中將になさる正月二十一日改元ありて建徳元年とせらる二月下旬國司の下知として伊賀目代春日部彌太郎判官高宗大將にて天花寺秋山服部名張の勢二千餘騎信樂より江州へ打越田上山に陣を取り其の邊を打從へ其れより勢多野次篠原まで打入ける間佐々木六角判官三千餘騎發向して合戦す河上山本の者とも去日頃佐々木へ降參して江州にありけるか志を改め御方へ内通し手勢二百餘人戦半はに返て佐々木か軍勢を射たりければ佐々木思ひよらさることなればさんくにかけ負て觀音寺の城に遁籠る御方勢に乗り武佐越智川まで放火し勝凱を揚て引返す

櫻雲紀(建徳元年六月)に曰く

伊勢國司兵を率ひて阿野郡を發して世保を撃つ世保戦力尽き急
に敗北す爰に於て國司轍く阿濃を領す

伊勢卷に曰く

(一) 文中元年三月仁木義長か一族とも又勢州へかへり入り朝明郡水
無瀬山に城を構へて同南部左京亮頼勝をかたらふ頼勝いか、思
ひけん仁木に與力し國司を背き大矢知城に籠る是れによりて同
部の朝倉下總守見永七郎等手勢を率ひて押寄せけれども敵大勢
なれば叶わて一族郎黨多く打たせて引返しぬ結句仁木南部一手
になつて朝倉か籠りたる茂福の城を取圍んで攻る其の由多藝へ
早馬しき浪を打て告たりしかは國司大に驚き給ひ即時に大宮父
子入道を大將として二千餘騎をさし下さる

(二) 其の勢垂坂山に着陣して敵を眼の下に見たらし坂中の小松原の
蔭より射手を出して射させたり仁木か勢は麓より押上り、攻
上りしか射立てられ少し漂ふ所を大宮父子兵を魚鱗に備へ大山
の崩るゝか如く眞逆様にかげ落せはなにかはこらふへき仁木南

部か軍勢谷底へまくり落され人馬いやか上に馳重なり大太刀に
貫れ死するもの五百餘人さまゝ落延ける者は茂福の城より打
て出てける勢に前を切られ残り少なに打なされ垂坂山をさして
引けるに柳の城より沼木三河守下の山より見永七郎等打て出て
横合より攻めたれば仁木伊賀守同左馬介外山播摩守今峰孫三郎
南部左京亮同太郎をはしめ宗徒の者共痛手負てかなはしと益討
死して失にけり

關岡家始末に曰く

應安六年仁木義長勢州を攻取らんと欲するの時氏清鈴鹿山に出
張して是れを防ぎ義長と相戦ふ事數回ついに義長か一族仁木義
信を討取る又關原本にて義長と戦ふ然るに服部山田柘植荒木の
一黨馳加り氏清大に勝利を得たり義長敗軍して退く氏清はかふ
と谷に矢倉をあげ服部柘植山田の人にはれを守らせ其の身は荒
木黨を相具して歸陣し翌日名張越に(よりの誤か)勢陽に赴き國司
の勢に加り重て義長と相戦ひ軍功を勵す事數多し義長遂に戦負

て引退く是亦氏清が大功の卓なる所なりと國司之を賞して數通の證文を賜ふ

同書に曰く

應安七年の春より氏清伊賀國中關所を居へ置き往還の輩を改む國司顯能氏清が功を賞して大館を改名せしめ關岡を以て名字となさしむ永和四年の春氏清國司顯能の婿(婿の誤か)となる是より關岡の屋形とす申ける江州江賀郡の諸士伊賀國中の武士氏清に歸服の者多しとなん

同書に曰く

同永和四年十一月橋本民部紀州に發起す細川頼元山名義理同氏清石堂赤松等來て攻戰ふ氏清橋本が招請に應じて加勢し紀州に赴き山名を拒き石堂赤松と山口山中にて相戦ひ赤松が陣を敗る其功尤多し氏清是より紀伊勢陽の兩國に武勇を勵まし殊に國司の婿なれば伊賀守殿と諸人崇敬して肩を雙ふる人なしとなり應永十九年壬辰八月十九日病死行年七十六歲慈光院顯山居士とす

申しける

櫻雲紀に曰く(文中元年三月)

伊勢國司軍勢を促し同國朝明郡に發向して仁木を攻め屢戰て仁木が軍敗れ悉く敗退す爰に於て國司朝明郡を領す

南山巡狩録に曰く(文中二年十二月)

是歲伊勢國鈴鹿の麓に於て大館氏清仁木義長と戦ひ終に仁木勢をうち敗り仁木義信を討取りける

關岡家始末に曰く(天授四年二月)

去る文中三年の春より大館氏清は伊賀國に關をすね往來の輩を改めけり國司氏清が功を賞して關岡を稱せしむ今年の春になり氏清國司顯能卿の婿となりければ國人氏清を稱して關岡の屋形と仰き近江國甲賀郡及伊賀國の者とも歸服するとあつかりけり南山巡狩録に曰く(天授六年六月十三日)

伊勢國に於て合戰あり土岐一族兄弟二人原兄弟二人以下留守のもの七人討死に及ぶ

南方紀傳に曰く(元中七年三月二十六日)

六六

官軍の國には(上略)伊勢には國司伊賀國に名張郡及志摩國二郡伊勢の國司の命に應ず士卒には關の一黨鳥谷尾小谷平野垂水田上神原佐和秋山服部川上愛洲以下の者とも相從ふ櫻雲紀に曰く(弘和三年七月伊勢國司北畠顯能薨す伊勢卷に曰く

元中六年顯泰卿自ら一萬餘騎を引率して伊賀より大和へ打ち越へ宇陀郡を打從ふ

元中九年京吉野御和睦の聞へありければ顯泰卿より大宮尾張守を以て御和睦然るへからざる旨奏問せらるるとは雖御承引なく終に十月二日京都へ遷幸し給ふされは吉野祇候の人々公家武家還幸の御供にまいらて伊勢へ落ち來り國司を頼み奉る者多かりけり京都將軍より久我大納言殿をもつて國司へ和睦の義を勧めらる顯康公始は一向とりあひ給はさりけるか京都より元弘以前の如く持明院殿と大覺寺殿とかはるく御位に即かせ給ふへし今

度の東宮は南帝の皇子寛成親王立たせ給ふへき由北帝並に義滿より盟誓の書を贈られければ顯康卿心解けて御和睦にう及はれる

- (一) 按するに尊氏逆賊の身を以て覇業を企て遂に其功を爲すを得るは是れ則ち天下の大勢の向ふ所を達觀して事に處するに人心の收攬の策其の宜しきを得たればなり余や嘗て建武中興政府に就て論したることあり曰く藤原氏時代の末路已に朝廷の恃むへからざるを認むるや、開關以來、日本に珍しき覇府の創立を見たり。覇府は其の名は朝廷の下に立つと雖、天下の主權は、皆其の握る所となれり。是より數百年間、覇府は天下の信用を得、漸く其の根底を堅むるに至り、王朝覇府兩政統の争起り、承久の役に於ては王朝の失に終り、建武の役には、覇府の失敗に終りしと雖、足利氏は遂に又覇府を樹立するに至れり

- (二) 實に當時解釋せんとする、天下の大問題は頼朝時代より、

王朝覇府何れか政權を握るへきや

六七

の問題なり、南朝滅後に至る迄は、此問題は數百年繼續せし、全國に蔓延せし大問題にてありしなり。或史家の所謂公家黨も、武家黨も、新田黨も、足利黨も、勤王論も、佐幕黨も、皆其の枝葉の議論たるに過ぎず。南朝滅後、王覇の争は一時世上より忘却せられたるの觀あれども、其の潜流は地上に現はれざる迄のことにて、時々地表近く現はるゝことありき。則後光明帝の行爲の如き、光國頼山陽本居宣長の著書の如き是なり。明治の維新に至りて終に、王朝の大勝利に歸し、政統問題此に至て確定せり。

(三) 建武中興の政府は其の醜態を暴露せり、幕府は天下武人の望を囑せし所なればさなきたに、勝敗の數明なるか上に、足利氏の炯眼、能く天下に蟠詰せる大問題の性質を洞觀し、王覇の政權争論問題の性質を一變せり。何るや、光明帝の擁立是なり。彼以爲らく、吾已に王室の一派を戴かは、何る之を王覇の争と云はんやとは、是尊氏の胸中に畫せる深遠なる計策なりしなり。此計畫實行せられし後は、一は王朝の一派と、一は王朝の一派と、覇府の勢力を合したるものと

なりたれば王朝たる大覺寺派の振はすして遂に覇府たる足利氏の勝利に歸したるは是元より其數なり

(四) 新田、楠、名和、兒島、菊地等、大覺寺派にも謀臣名將に乏しからずと雖、彼等は皆常時の大問題を解するの智なく、只誠忠一片の赤心を以て王朝の願使に順ひ、一に王朝の命令を奉したれば、其倒るゝや自然の勢のみ。されは假令新田黨なるものありとすも之を新田黨と云ふへからず、何となれば新田氏は其の軍略賞與の事に至る迄、常に朝廷の制肘を受け一も控にせること能はされは、是を新田黨と云ふへからず。實に當時の問題は王覇の争なり、王覇の争は尊氏の計畫によりて王と王覇の争となりたり。開關以來、一點の瑕瑾なき天下の王朝思ひの臣民も、徳義腐敗の餘り、遂に此等尊氏の籠絡手段に騙せられ、北朝と稱し、王覇軍と稱する名稱の爲に、遂に賊に與したれば、天下は足利氏の所有物となれり。

兵庫湊川の戦争は、前紀頼朝以來の大問題を解釋せり。眞面目に内郡の王覇政柄問題を決定せり。是より以後、覇府の天下たること明

白たるに至れり。假令此後も新田氏は生存し、各王朝方の武將は猶南朝に屬し、以後五十餘年間戦争堪へずと雖、天下の大勢は又動すへからず。南朝は吉野に屏居し僅に、其の餘喘を保つに過ぎず、

(五) 此の後の問題の趣旨は改まれり、足利氏は曰く

如何にして此の覇府を維持すべきか

各武將は曰く

足利氏は此の覇政を維持するの力量を有すや否や

實に此の後一般の問題ハ、此覇政の成否、維持如何にあり。末世に至り、種々の試験を経て、始めて足利氏の覇政を維持するの力を有せざるを証明するや、否や

此の覇政ハ誰か代りて施行すべきか

の問題に移れりと雖、最初は實に是等試験の爲、足利氏の半世を経過して盲動に終りたる戰國時代を生み出せり

(六) 併し乍ら此は建武中興政府の關する所にあらざれば、余は是は扱置き、只建武中興政府の真正の滅亡、則神器の後光明帝に授けられ

たる(假令偽器にもせよ)時迄を論して以て筆を措かんとす。後猶五十年間南朝は吉野に存在したりと雖、是北朝の内訌、則將軍兄弟の争、將軍と將士との争、將士と將士との争の起りたるによりて、其の餘喘を保ちたるに過ぎざれば、余は南朝の命脈を以て、後醍醐帝の足利氏に講和を許し給ひ、神器を光明帝に授け給ひ、花山院に幽せられ給ひし時を以て、南朝の絶命せるものと爲すなり。其後、尊氏京師に入り、屢叡山を攻め、互に勝敗ありと雖、概して南朝の勢漸次に衰へたれば、尊氏は豫ての今一つの望は、光明帝に神器を授けしめ、真正に己の官軍にして、却て敵をして賊たらしめんとするにあり。是に於て和を請ふに、義貞私怨を以て公力を假りて以て已を倒さんとするにより、已むを得ず兵を以て戦ひたれども、素より其の志に非らざるを以てす。後醍醐容易に信し給ひ、和を許し京都に還幸まし、遂に迫まられて神器を光明帝に傳へ、花山院に幽屏せらるゝに至れり。嗚呼後醍醐帝の明察を以て、何る容易に尊氏の甘言に惑わされ給ひしか、如何に不運に際すればとて常に明察の君に

して斯の如き過をなさせたまふこと察し奉るも恐し帝は先づ尊氏の和を乞ふは、其の本心より出てしや否やを研究せざるべからざるなり。第一尊氏は戦勝て和を乞ふ、是疑ふべきの一なり。光明帝を擁立したるのみにて、其の位を廢せずして和を乞ふ、是疑ふべきの二なり。尊氏と和すれば從來尊氏と戦ひたる將士を如何すへしか、是思はざるべからざるの三なり。然るに帝は以爲らく尊氏は皇室に向つて弓を引くものにあらず、只義貞との戦争のみ、皇室は局外中立の位置に立ちたるものなれば、尊氏の和を乞ふは、從來の如く朝廷に事へんか爲なりと御恩慮あらせられしならむ。其の御考の淺墓なさ實に恐れ入り奉るの外なきなり。斯くして帝は、遂に自ら厄に罹り賜ひ、爰に北朝は正當の天皇となり、尊氏は賊臣たらざるに至り、王霸軍の勝利に歸し、王朝敗北して、是より四十有餘年を経、遂に王軍の形骸までも又失するの悲境に沈みたり。

古中三重縣史料 卷二

足利時代中

御參宮紀に曰く

元中九年十月將軍義滿公伊勢に參宮せらる北畠顯康卿將軍を一志郡の界に迎へ款待す將軍顯康卿の長子親能卿に偏緯を賜わり滿泰と改めしめられ木造俊康卿を猶子となし共に叙爵あらせらる

按するに木造家は顯能の子顯俊木造に築きて之れに居り北畠氏の副將軍と稱し居たりしか其の子俊通の時南北講和せるによりて義滿北畠氏の後患を恐れ其の勢力を二分せんと欲し木造俊通の子俊康を猶子として之を寵遇し以て宗家以上に之を優遇しければ是より木造家は遂に北畠氏と相親しからざるに至れり

南方紀傳に曰く

應永六年大内義弘將軍に反きて和泉の界の城に據る義滿自ら八幡山に陣して諸將を指揮す顯泰義滿の催促に應して兵三百を率

ひて子滿泰と義弘を攻めて利あらず滿泰戦死す顯康敗兵を收めて再城を攻め奮戦して遂に城を陥る義滿顯泰を賞して伊賀及近江の甲賀郡を給ふ

伊勢巻に曰く

顯泰卿應永三年病死し給ふ長子滿泰元の名親能堺の城攻に討死し給ひければ次男滿雅家を嗣く

應永の役

南方紀傳に曰く(應永廿一年)

初め足利義滿奏して吉野と講和するや伊勢國司北畠顯泰上奏して極めて其不可を諫む後龜山帝聽かす遂に京師に幸す義滿顯泰を諭して成を行ふ行はず再ひ説くに兩統迭立する元弘以前の如くせんと且誓書を遣る顯泰乃ち之に従ふ義持職を襲くに及んで南朝の後を立てす顯泰の子滿雅之を争ひ約の如くせんと欲す義持聽かす滿雅怒りて兵を擧ぐ四方響應す按するに南朝軍の五十餘年の命脈を保てるは實に其の力による

にあらずして實は足利氏の内訌連續起りたればなり積衰の餘り南朝は戦ふも亡ひ戦はさるも又亡ひんこと必せり後龜山天皇の時に至りて義滿より申し越したる講和の條項は極めて穩當にして持明院統と大覺寺統の兩統の更立を條件とせり南朝は此の條件の履行に就ての確否は素より想像せられざるにあらず然れども今後戦て勝つへきの成算なき南朝の此に對する處置は遂に講和を結ひて神器を北朝に讓るに至りたるものなれば其の契約の履行せられざるに至りて再葛藤を來すへきは明なりとす

椿葉紀に曰く

後小松天皇崩す皇仁實仁位に即き皇太子良泰親王を廢す後龜山帝震怒し密旨を諸國に下し兵を擧げしむ

伊勢軍紀に曰く

(一) 應永廿二年乙未夏四月伊勢國司北畠大納言滿雅卿皇法の衰微を歎き官職の亂を愁ひ足利家の義持公に對して謀叛の事あり將軍近江の六角家に命し伊賀の仁木家大和の筒井越智十市久世滿西

當國の長野雲林院關神戸峯千種以下の軍勢を率ひて之を攻めしむ國司要害を南伊勢の諸郡に造りて之を防ぐ

(二) 傳へ聞く此の時阿坂の山上に城を立て敵を防ぐ公方勢攻め落す事を得ず唯高山水なきを謀り四方の水を断ちて日數を送りて之を攻む城既に水渴せる時城中謀を廻らし馬を櫓前に立て、柄酌を以て白米を汲み馬を洗ひて之を欺く攻め衆水あるを思ひて退陣す後將軍國司と和睦して無事なり故に本領恙なし

櫻雲紀に曰く

(一) 應永廿一年先頃南帝の皇子に位を讓らざるに依て伊勢國司北畠滿雅鬱憤を含んで武家に背きて軍士を集め所謂關左馬其の一黨神戸岸岡國府鹿伏兎等其の外和州伊州勢州志州の兵士悉く駈催ふす然れども北畠俊泰のみ武家に背かず應永二十二年春三月北畠滿雅兵を發し坂内城を攻むる時に城主俊泰京にあり故に家僕挑戰すと雖滿雅急に攻め戦ふ城内に將なく一決せすして遂に陥る是に於て國司阿佐加城に居して其の弟雅俊木造城を守る顯雅

大河内城を守る其の外多氣坂内玉九等諸城の兵士をして守らしむ

(二) 正長元年七月廿九日後花園院即位十二月南帝皇子寛成親王(小倉宮と號す)帝位を繼嗣せざることを憤て潛に嵯峨を出て勢州に至りて國司を語らひ兵を起さんとす永享元年三月義宣征夷大將軍に補し義教と改む今年南軍蜂起越智ナキ久世万等軍勢を催して吉野より發す武家より畠山持國軍を師ひて進み處々に合戦す南軍微少なりと雖京勢動もすれば撃破りて武名を顯はす故に雌雄決せず然れども大敵なれば遂に敗北す

(三) 伊勢國司北畠滿雅兵を擧ぐ武家より命して仁木持長一色義貫等發向す長野雲林院北畠持康防戦して京軍を破る又土岐興世世保持頼軍士を將ひ味方を救ふ岩田にて國司と大に戦ふ滿雅勝に乗して競ひ撃つ雙軍凱歌を唱へ矢鋒す土岐世保の備亂れて悉く敗す滿雅勝に乗して競ひ討つ故に備位全からず時に土岐等諸卒を指揮して返し合せ戦ふ滿雅か軍敗す滿雅退かすして大に怒りて味方を麾けども一陣破れ殘黨全からずして遂に敗軍す土岐世保

勝に乗して首若干級を得たり此に於て寛成親王力盡き請ひ降る
滿雅其子顯雅共に降參す

(四) 武家寛成親王を携へて入洛し又嵯峨に籠居す後剃髮して法諱を
覺理と稱し萬壽寺に入り其子勸修寺門主の弟子とす永亨二年和
州紀州の南軍悉く衰へ皆以て武家に降參す近衛左大臣南朝の殘
黨多く以て附屬す伊勢國司滿雅武家より免許して舊領故の如し
永亨十二年七月三日伊勢國司北畠滿雅卒す其遺跡其子中將顯雅
相續して大河内城を守る其弟少將教具多氣城を守る北畠代々南
朝に忠ありと雖南方悉く衰微して爰に至りて國司武家の招に應
ず故に伊勢守護職世保氏を止めて北畠是を掌す是に因て官位舊
領舊の如し國司の一族皆以て武家に屬す其領地を分ち授く

伊勢軍談の要項に曰く

(四) 其の後稱光天皇應永二十二年顯泰の子滿雅足利家の約を履て南
朝の皇子を立てざるを憤り兵を擧ぐ義持則近江の六角伊賀の仁
木大和の筒井越知十市久世滿西伊勢の長野雲林院關神戸峯千種

等に命し大軍を以て伊勢に入り北畠氏を代たしむ

(五) 滿雅軍を進めて木造城を拔き從弟雅俊をして之を守らしめ兵を
多藝阪内田丸の諸城に留め自ら阿射加城に據り弟顯雅をして大
河内の城を守らしむ京軍木造を攻めて之を復す滿雅岩田川に出
て、土岐持頼世保康政等と戦ひ利あらずして阿射加城を守る京
軍之を圍む滿雅固守屈せず

伊勢軍談に曰く公方勢城の水道を絶つ城中大に苦しむ滿雅計
りて軍馬を橋上に並へ白米を以て之を洗はしむ公方勢城中の
水に苦まさるを考へ遂に水道の守を撤すと

(六) 後北畠滿雅京軍と岩田川に戦ひ戦死す子教具尙幼なり滿雅の弟
顯雅國事を攝し京軍を力拒す京軍糧盡き使を遣はして和を勸む
此に於て本領を安堵して和す良泰親王還りて嵯峨の招慶院に至
りて薙髮す其の後二百餘年に及ぶの間十二代連綿として一族繁
榮して南勢に盤據せり

伊亂紀に曰く

其の後北島親房卿才智を以て、當國の民を撫し政所を領せしか、其の末四代目滿雅に至り、悉く切り取りたり（當國とは伊賀なり）

南方紀傳に曰く
滿雅足利家の講和の約を守らざるを怒り兵を擧ぐ伊賀大和志摩の兵皆召に應ず獨り木造俊康京都の油小路の第にありて來らす國司怒りて其居城木造を襲ひて之を陥れ從弟雅俊をして之を守らしめ弟顯雅をして大河内城を守らしむ其他多藝坂内玉丸等皆其守將を定め自ら阿坂城に據る義持土岐持盈仁木滿長世保康政等をして木造俊康を擁して國司を討せしむ長野雲林院等亦之に應じて起ち拜野の城を攻めて之を陥れ進みて雅俊を木造城に圍む雅俊衆寡敵せずして坂内に退く國司垂水鳥羽尾等を遣はして雲出川に拒かしめて利あらず退て阿佐加城に入る

伊勢卷に曰く

北朝の約を踐まさるを怒りてか多藝御所にて軍評定ありけるは俊康父祖の遺訓に背きたのれ獨り義滿に諂らひて人もなげにし

つる日比のさままことにくかりし今京にあるなれば留守の郎黨等皆思ひくにて手にたつ程の事あるましきを先坂の内の城を攻め落して國中心易くして後近江路よりも伊賀路よりも兵を出すべしとて木造少將雅俊朝臣大將軍として船江波瀬岩内大淀の軍勢八千餘騎を差し向け差させけるに城兵一戦にも及はず降參しければやかて京都へ攻め上らんとて先軍勢の到着を待ちけるに二萬餘騎と了記しける先陣は阿曾民部少輔後見伊賀守三千餘騎なり

(二) 京都將軍義持の下知として土岐左京大夫持益木造中將俊康兩大將にて世保大膳大夫康政仁木右馬頭滿長細川讚岐守佐々木六角判官以下近江美濃尾張丹波並に幾内の勢都合五萬餘騎勢州へ發向す國司敵の大軍を見て掛合の軍はあしかりなんとて各城に籠り拒き戦ふ

(三) 京勢先つ木造の城を圍む此城には雅俊二千餘騎にて籠られたるか矢倉より雨の降る如く矢種を惜ますさんく射させひるむ

所を木戸を開きて打ち出てかけ立つる間寄手手負死人數百人に及ひければ暫く遠攻にして日を送る内に俊康卿より城兵のうちへ内々人を遣はし語らせけるに長井次郎左衛門松田小太郎二人俊康に内通し我固めたる木戸より敵を引入れければ雅俊朝臣拒くべき様なく木造を棄て、坂内の城へ籠られける云々
同四月廿三日京勢一手となりて阿射加の城へ押かけたり抑此城四方とも難所にして要害の地なるか上屈竟の兵六千餘騎にて籠りたればたやすく落つべしとは見へす

(四) さる程に城高山の上に在りて險阻なるか上に國司能く拒き給へは京軍攻め抜くこと能はず徒に日を送りて退屈の色をうあらわしける城兵之を見て夜襲して之を惱ましければ京軍こらへす殆んど引退かん用意しけり時に此城水の乏しきを窺ひ知り大將持益きつと計を廻らし四方の水の手を断ち切りければ城中俄に難儀に及はんとす然るに國司も又手たてをなし櫓の前に馬共立ちならへ柄杓を以て桶より白米を汲みかけ馬にうさかけて洗ふ

か如くせしめらる寄手是を見て水あくまでありと思ひて水の手
の守りを解きければ城中又水乏しからずして守禦ますく堅か
りき是より後世人此の城を白米城とは名けゝる此の外今徳神
原八田天華寺會原船江波瀬岩内大淀玉丸等の城も能く拒きて一
つも落ちすあまつさへ夜打をしかけ敵の糧道をさへ塞きければ
京軍かくては叶わしとて終に空く引退きけり

(五) 京勢伊勢の陣を拂ひ歸りければ國司運開き給ひ俊康をたしこめ
雅俊朝臣の男時康朝臣を木造の名跡にりなし給ひける

北畠物語に曰く

應永二十二年八月十日足利義持春日社に詣し西大寺の僧を遣わ
して北畠滿雅と和を講し良泰親王を立てんことを約す滿雅之を
許し兩軍解く

按するに南朝に於ては南北講和の條件の履行如何は始より疑ひ
居たる所なるか果して應永二十年後小松天皇の崩御の後南朝の
後龜山天皇の皇子を即位せしめすして後小松天皇の皇子稱光天

皇を立てたれば爰に應永の役起れり然れども當時河内の楠氏は正儀の足利氏に降りし以來殆んど衰弊を極め菊池河野も已に敗竄疲弊の余り事を起すの氣力なし獨り北畠氏宮を奉して孤軍奮闘し其の有終の功を爲す能はざるも又足利氏をして其の以て侮蔑すへからざるを知らしめ遂に稱光天皇百歳の後は南朝の皇子を即位せしむるの條件を以て對等の和を結ひ此の後隱然一敵國と見做されたるは實に滿雅の豪膽なる此の舉によれるなり

永享の役

王代一覽に曰く

正長元年十二月南方の小倉殿とて吉野帝の末嵯峨にたわせしか帝位を望みひろかに伊勢へ逃げ下り彼國司を語らひ兵を起す土岐興安と戦て國司は討れぬ小倉殿は降参しぬ

伊勢卷に曰く

(一) 正長元年稱光院崩御の後南帝の皇子御位に即かせ給ふへき由仰せられければ武家許容せず是によりて密に勢州へ御使を立てら

れ國司滿泰卿嫡子滿雅朝臣へ頼り思召すよし仰せ下されければ國司やかて三國の軍勢を集め武家と雌雄を決せんとする所に滿泰卿俄に長病を受け遂に逝去し給ひければ人々中院に船を失ひし心にてあきれ居られければ滿泰卿遺言に當家の一族心を一致にして軍を起し南帝の皇統を立奉るへしと申置き給ひければ滿雅二男顯雅木造少將持康遺訓を守り永享元年九月義兵を揚げ給ふ其の由京都へ聞ければ京の將軍義教大に驚き諸國の軍勢六萬余騎を勢州へ差し下さる大將軍には仁木右馬頭持長一色左京大夫義貫土岐刑部大輔興安世保大膳大夫持頼大館左近藏人佐々木六角四郎細川播磨守以下なり其の勢とも鈴鹿嶺を打越へ勢州へ亂入す國司滿雅我身は多藝にありなから子息左少將教具舍弟右衛門督顯雅木造少將持康を大將として侍には長野周防守雲林院左馬助大宮入道以下一萬五千余騎雲出川へ打て出て合戦す

(三) 京勢大軍なりと雖一致せずして思ひくゝに戦ひ國司方は小勢なれど大將より士卒まで我一大事と心得進むも退くも一致して命

を塵芥の如く輕んして戦ひければ京勢遂に打負け打たる者千余人に及び江州へ引退きければ重て京都より後詰として赤松左京大夫満祐山名右衛門佐持豊以下二万余騎をさし下さる新士の勢加わり京勢また取て返しければ國司の勢も相かゝりにかゝつて攻め戦ふ千騎か一騎になる迄も互に引かして争ひけるか國司方小勢なれば戦疲れて引退く京勢氣に乗りて追かけければ長野周防守味方を延さん爲め主従百余人蹈止り防矢射けるか矢種射盡して打物になり敵數多打取り遂に悉く打死すされとも敵是よりは追はさりければ國司の勢ことごとく多蕪へり引きたりける

(四)

滿雅卿は味方打負て引返しければ今は自身手を碎かてはかなわしとて自ら諸軍を引卒し岩田川まで打て出て京勢と合戦す敵の先陣土岐世保さんゝにかけ立られて引退けは二陣の仁木入替り戦ひけるに滿雅卿父子自ら戦ふて敵を打破らるつゝ兵も皆命を捨て、攻め戦へは仁木佐々木又追立てられ後陣へ崩れかゝ

る味方氣に乗り短兵急に取りひしかんと打ちたてゝ追ふたりける間敵討るゝ者數を知らす既に京勢敗北と見わけるか赤松山名か勢横合より打てかゝり爰を先途と支へたりければ國司の頼み給ふ宗徒の者三百余人討たれてけり滿雅卿も力疲れ敵はなれして退きければ京勢も國司の武勇侮りにくしとや思ひけん其の儘に退て其の日の軍はやみにけり

(五)

其の後は互に野伏軍にてはかはかしき勝負もなし永享二年の四月まで戦ひければ互に陣を敗られす京勢長陣に退屈し世保持頼一色義貫を鈴鹿山に留め切り塞かせて其の餘は京へり歸りける國司も戦疲れ他國迄うち出つるとも出來難ければ折ふし勢を出し世保一色と矢軍して年月を送りける永享十二年國司滿雅卿病によりて逝去し給ふ寶樹院殿弘覺常敬大居士と申し奉る

(一)

則代々墳墓の地金剛寺へ葬り奉る嫡子教具朝臣相續して叔父顯雅朝臣後見し伊賀伊勢志摩三ヶ國を領し京都と合戦ありけるか同年九月武家より久我内大臣殿へ頼み奉り國司と和睦を取り結

ふ久我殿勢州へ御下向ありて顯雅教具をなため仰せられければ國司も年々の合戦に國中疲勞し民困窮しければ武家より和睦を求むるを幸にして許容あり久我殿御同道にて顯雅教具上洛し参内し給ひければ教具を從二位中納言に任せられ舊領相違あるへからすと宣下あり顯雅にも正三位右衛門督になりぬかくて歸國し給ひ教具卿は多藝御所はたはしまし顯雅卿は大河内に城を築きて居住す又木造は持康中納言に任せられ是も國司の後見として木造にたはしますかゝりけれ三國無異にして争戦の患なく民太平を樂みける

櫻雲紀に曰く

永享十一年伊勢志摩の士族叛く守護一色義貫兵を遣わして之を平く

(一) 按するに滿雅初め應永の役に回復を企て、成らすと雖も足利氏と對等の條件を以て和したるは實に南朝の一大雄鎮として頼みたる北畠の家名を傷けざる者と云ふへし正長中小倉宮京都より

逃れ來りて再北畠氏に依頼するや奮然再起て永享の役を起すに至りては實に滿雅の成否を度外に置き一に義の爲めに奮闘し飽まで南朝と其の存亡を共にせんとしたるを見るへし然れども當時天下の形勢已に定まり大勢動すへからず滿雅死して大覺寺の統爰に全く跡を斷つ悲しかな

(二) 南朝に屬したる地の中獨り伊勢のみ能く北畠氏の争衡せるによりて久しく失わざるを得たりされは小倉宮の幽棲せる所必伊勢ならずんはあらず度會郡の西南に大内山村あり余や久しく其の村名の奇異なるを異しみ獨り以爲らく是れ或は小倉宮の幽棲せる地ならんと其の地山間に僻在して別に一小區域をなす近頃聞く其の近傍に姓小倉なる者あり南朝の遺藁なりと未だ自ら之を究むるの餘暇を有せされども自ら其の推測の聊據を得たるを喜ぶ

看聞御紀に曰く(應永二十五年一月十日)

伊勢神宮石清水八幡社六條殿の戸故なくして開く

康富紀に曰く(同二十六年一月四日)

伊勢月夜見宮火く廢朝三日

南朝編年紀略に曰く(同三十二年九月二十日)

志摩國伊雜浦の土民亂を作す伊勢國司北畠滿雅兵を發して之を伐つ

司家日記に曰く(永享元年七月十三日)

伊勢の神人神役人と戦て敗走し豊受宮の階下に入る矢正殿に及ぶ

十津川紀に曰く(同七月)

是より先き北畠滿雅良泰親王を擁し兵を舉ぐ越智十市等吉野に起りて之に應ず

中古治亂紀に曰く

北畠滿雅京軍と岩田川に戦て之に死す子教具尙幼なり滿雅の弟顯雅國事を攝し京軍を力拒す京軍糧盡き和を請ふて歸る

十津川紀に曰く

良泰親王還りて嵯峨の招慶院に居り薙髮す

櫻雲紀に曰く(永享十一年十月)

伊勢志摩の士族叛て守護一色義貫兵を遣して之を平く

南方紀傳に曰く(同十年八月朔)

義教伊勢の守護を罷め専ら北畠教具に任す

神都名稱誌神郡の條に曰く

永享十二年十月足利義教北畠顯雅と和睦し守護使を停めて國中を國司に屬せしむ是時彼五郡の神領は勿論神三郡も己に武家の押領に歸してありしかは國司は其の儘に之を兼併して分領を定めたり是に於て神領は僅に度會郡宮川より東なる宇治沼木高向箕曲繼橋の五郷と多氣郡齋宮寮の舊趾及相可郷とのみにりなりける神領斯の如く變更せしかは大宮司の神政を執りし離宮の應院を始め神税を納めし正倉も遂に廢亡するに至れり

寛成親王

南朝紀傳に曰く

南朝元中九年は北朝の明德三年に方る閏十二月二日南帝の太子

都に還幸し大覺寺殿に入らせ給ふ(小倉殿と號す又さか殿とも云ふ)公家武家の臣供奉す同三日三種の神器入内南帝は太上天皇と尊號し奉り太子寛成親王東宮に立せ玉ふ

又曰く

應永三十一年夏四月十二日小倉殿崩御南方御諡後龜山院と號す

又曰く

正長元年十二月南方の東宮寛成親王御位の御望み故に伊勢國に行啓ありて御謀反國司北畠兵を催す

王代一覽に曰く

正長元長十二月南方の小倉殿とて吉野の帝の末嵯峨に御座せしか帝位を望み潜に伊勢へ逃げ下り彼國司を語らひ兵を起す土岐興安と戰て國司は討れぬ小倉殿は降參し又嵯峨に住す其の子は勸修寺門跡の弟子となる

日本治亂紀に曰く

爰に南方の小倉殿とて吉野帝の御末にて當時嵯峨に盤居して御

座けるか主上御不豫の事を聞召してより以來帝位に望を掛させ給ひて正長元年十二月潜に嵯峨を忍ひ出て伊勢國へ逃げ下り彼國の國司北畠大納言滿雅を頼みて義兵を擧させ玉ひけり

本朝年代紀に曰く

正長元年後龜山院子孫小倉と號す密かに勢州へ走り其の國司と謀反す十二月土岐興世之を征し攻め國司討死し小倉殿降りて嵯峨に居る

山かつの紀に曰く

五十あまり二とせの御よわひひまた御行末もはるかなる御事のためもひあへす雲かくれたまへは君も臣もたゝあきれまどへるはかりなり二十七日の曉ほとちかき聖壽と云ふ禪家へ御興にてしのひていたしたてまつる陣中のことに侍れはなにのきしきにも及はずいつしかかわる御事とも所あわれにみへし御うれいは正月三日ひてん院にて有るへき由なときこゆ御中陰は聖壽寺にてたこなはるへきにる所院の姫宮安禪寺殿かの寺にかり所めな

からうつりすませたまへはかた／＼たよりも侍るやこの度のみたれより都をとほくふりすて伊勢にくたりす、か川のほとちかき山里にすみわたり給ひしにかしこく上り合ひ樂たる御代にあひ玉へるも孝行いたりとたほへ侍り

按するに後花園上皇文明二年十二月二十七日崩御の事を記したるなり安禪寺殿とは御花園上皇の皇女御土御門天皇の御姉姫なり鈴鹿郡舊原村に尼御所の遺址とてカコチ山と云へる所あり其の下流をカコチ川と云ふ此の宮の都をかこち玉ふより名くとなんと三國地誌に見ゆ

上月紀に曰く

繪旨並に御内書等當方御頂戴の間中村彈正忠貞友仰せ付らるゝの處兩宮御退治の事に於ては一命を捨てへきの上は争てか御本意を達せさらんや神璽出現の儀に至りては吉野山に罷り入り入敷二度歸洛すへからざるの條神璽出現の事之を領掌申さす御内書等を返し奉る然るに其の以後三條殿の御内石見太郎左衛門尉

惣別申合に付彼御本所様具に子細を申すに依ての故に三福寺相共に仰せ談せられ重て御内書を成し下らる御文言の事忠節を致す者富樫次郎成春か跡へは加賀國半國(河北石川兩郡)並に備前國新田の庄出雲國宇賀の莊伊勢國高宮の保等御恩賞として之を下さるへく仰を蒙り替地候の間彼御判以下堀兵庫助伊藤彌三郎御使と爲て入眼の後賜わるへきの由三福寺と申合せ之を預り置き申す(中略)神璽出現の計略小寺藤兵衛入道性説和州に罷り下り小河中務少輔相共に種々の調略を廻らし重て取返し奉り訖りぬ終に翌年長祿二年八月晦日神璽の入洛を成し奉り畢りぬ然る條々忠節比類なきによりて御約諾の如く加賀半國備前國新田莊伊勢國高宮保等御成敗に應す

按するに嘉吉三年南朝の遣臣藤原有光楠木次郎等禁中に入り神璽を奪ひ小倉宮の子を奉して吉野に據りしか右文は此の神璽を奪還の史料なり高宮は鈴鹿郡にあり保とは村と云ふに同し

北畠氏の一族

(一) 北畠の一家は木造御所なり油小路殿と號す是顯能公の子息北畠中納言顯俊卿始めて木造城を守りて副將軍と爲り其の子息中納言俊通卿始めて後小松院を奉して壹志郡木造に居住し國司の與力と爲る其の領地は壹志郡中にありて凡侍六百人内馬上百騎小人四百人合せて一千人の大將なり國司滿雅卿謀叛の時木造權大納言俊康卿の子息權大納言持康卿は公方の御味方となる此の多藝木造の兩城は各公卿の大將軍副將軍となり猶足利家の室町殿と謙倉殿の如し

(二) 其の外南伊勢に於て北畠一族の三大將とは多藝郡田丸御所其の一人なり飯高郡大河内御所は其の二なり同郡坂内御所は其の三なり各國司の幕下となり諸郡中に於て與力被官あり三家とも侍六百人内馬上百騎小人四百人合せて一千人の大將なり并に一族は壹志郡波瀬の御所同郡岩内御所同郡藤方御所等なり各國司の幕下と爲り諸郡中に於て與力被官あるなり三家とも凡侍三百人

内馬上五十騎小人二百人合せて五百の大將なり各一族の家は諸大夫と爲り當代の三職の如し

(三) 一族十人を以て國中の大將と爲す各左右五行十列なり中心を以て大將軍及副將軍と爲し先祖より以降神道秘傳の軍法あり代々之を用ゐ悉く之を盡し難し其の外八下森本林穗等一族合せて五百人都合六氏族勢五千人なり和州宇陀の兩家は四管領の兩家なり澤家は其の一人なり秋山家は其の二人なり同三家は芳野家其の三なり(原本の儘)此の宇陀の三家は昔吉野帝の侍北畠家の與力なり今國司の幕下と爲り各勢州に於て又與力被官を有し國司の先陣なり澤家の幕の紋は井筒にして凡一千人の大將なり秋山家の幕の紋は楓にして凡一千人の大將なり芳野家の幕の紋は藤の丸にして凡五百の大將なり三家合せて二千五百人なり又多藝近習併せて五千人其の外二千五百人は鳥屋尾水谷等を以て大將と爲す國司の家長の四管領は澤秋山鳥屋尾水谷あり一族六家四管領以上十人を大將と爲し前陣後陣を司とる各與力都合國司勢一

萬五千人なり

關岡家始末に曰く

氏隆氏元長子氏隆は國司の孫なれば父の遺跡を相續して武勇も父に衰らす國民も服して南朝に勤仕の功を勵ます然るに嘉吉二年國司北畠と神人と確執あり既に亂逆に及はんとす管領畠山徳本より飯尾貞本布施貞基松田氏秀等を遣はして和解せしむ此れより國司武家に從へり氏隆も此の時に京都へ歸服すと云へり氏隆か妻は鳥尾大和守か女なり男子二人あり兄を伊賀太郎氏元と云ひ弟を荒次郎氏則と云何もをとらぬ勇士にて代々武功の家殊に御一門衆とて諸士敬ひ賞翫致しける氏隆興正元年の春剃髮宗三居士と申なり同年八月二十九日病死行年六十歳蓮華院と申なり

長子氏元次男氏則共に父の風ありて國中の諸士も歸服し氏元は千人の大將氏則は五百人の大將なり其の外與力多しとなん
和論語に曰く

正三位中納言源材親卿は村上源氏伊勢の國司左中將源雅卿朝臣の男神道の達人にして兼て儒佛二道に通す氏の曰く諸の人の心堅しと雖神明の教へ儒釋の二道を心しらすは根なき花の盛なるか如し智慧の鏡も霽るゝ時ありくもる時あり我神國の教は三界の極上なれば常に心にかくへし神道は一大事儒道は二大事佛道は三大事なる事も知るへしと

伊勢軍紀に曰く

滿雅の息北畠大納言教具卿神道文武を尙ひ天下の權を執らんと欲す普廣院義教公之と和し國司を宥めんか爲め神三郡一圓領知有るへきの由御教書を給ふ此の卿亦文字に達し定家卿の假名遣に補し奥書を加ふ

王代一覽に曰く

嘉吉元年將軍義教伊勢の大廟に參す

按するに永享の亂爰に平きたりと雖も東には結城氏の春王安王を奉して結城に據れるあり西には義教の義弟義有嵯峨の小倉宮

良泰親王を誘ひて兵を擧げんとし和田楠の輩亦何時暴發するやも知るへからず幸に義有は薩摩に於て之を誅するを得たるも關東猶未だ平ならず加ふるに赤松滿祐は祖先の全威によりて勢強大にして動もすれば將軍の命を奉せす若し此の際に乗して北畠氏の再ひ南朝の皇子を立て赤松氏と聯合して兵を擧げたらんには天下の治平を望まんこと難かるへし是に於て義教一方に北畠氏を威歴するの必要あり故に大廟に參するを名として其の形勢を候ひ其の威を示せるものなり

赤松教康

自鑑世笑紀に曰く

(一) 丹生藥師堂の傍に赤松塚とて古墳あり是は赤松入道圓心か一族播洲白旗の城主赤松教祐の墓なり嘉吉元年六月下旬赤松滿祐多勢を卒し都に於て將軍義教卿を討奉りて其の後一家白旗の城に楯籠ると雖勝利を得ず敗北して同下旬に赤松教祐は伊勢の國に落ち下り氏族多氣の國司を尋ね來られしかとも追手の勢隙間な

く馳せ來るに依りて此所に至り其頃は藥師堂の境内に阿彌陀堂の有りけるに教祐彼堂にかけ入り物の具脱き捨て腹かき破り果て給ふとなり

(二) 次に相續きて郎從五六騎も皆自害して果てけるとなん教祐の命日は六月二十九日なりとて赤松吊踊いまに仕るなり其の言葉は赤松の爲に南無阿彌陀佛を申して踊るとなり又近き頃其の末葉にや有りけん洛西妙心寺より徳海と云へる僧經歷の次てにや此所に尋ね來り彼廟前に向ひ懇に讀經誦念し双眼に涙を浮へて一偈を述へ吊へり其の頌に曰く

檀樹苔埋三百年 吾來親吊有因緣

赤松名稱未曾朽 涙滴袈裟念誦連

と筆を染め妙心法脈巧徳海和南と書きて靈前に奠へ歸りしとなり誠に死の縁とて遙に此處まで來り其の名を遺し給へるあわれなることゝもなり

續太平紀に曰く

性集入道の嫡子彦五郎教康勢洲に潜行して自刎して亡す猶子左馬助教祐備中水田城に居し終に亡ふ

櫻雲紀に曰く

赤松左馬助教祐勢洲に奔る足利家令して軍卒を差はし國司に命して誅伐せしむ其の僕者二人斬殺す

王代一覽に曰く

嘉吉元年九月山名持豊教清教之播洲の赤松滿祐を攻め破る之によりて滿祐自害す安積以下の家人多く死す息嫡彦次郎教康は伊勢の國司を頼み落ちけるを國司同心せず故に教康自害す

伊勢輯雜紀に曰く

(一) 嘉吉元年六月將軍義教赤松滿祐入道性具か所領備前播磨美作なりしを分ちて其の一族赤松伊豆守貞村に給はんとす滿祐か子彦次郎教康之を知りて父に語る滿祐恨を含み今月二十四日滿祐か宅にて猿樂を催ふし義教卿渡御ありて見物し給ひ酒宴を設け其の最中に底の馬を放ち其の騒ぎに事よせ門を閉ち滿祐一族左馬

介教康と義教か前に行き左右の手を取る赤松か家人安積後ろより御頭打ち取り一族を引き連れ播洲へ下向す

(二) 山名細川談合して細川讚岐守持常赤松伊豆守貞村武田大膳大夫信賢を大手の大將とし山名右衛門督持豊同修理大夫教清同相模守教元を搦手の大將として同九月播洲に發行し滿祐攻め敗られて自殺す教康は伊勢の國司を頼み落ちけるか國司許容せず故に此所にて自殺す

按するに教康教祐何れか正しきを知らず其の墓一志郡丹生俣にあり教祐の逃れて伊勢に来れるは其の故なくんはあらず義教嘉吉元年三月を以て義弟義有を誅し同月伊勢の大廟に參して北畠氏を威歴し五月を以て關東に於て結城を陥れ春王安王を誅し六月赤松滿祐に弑せられ八月滿祐誅に伏し教康伊勢に逃る是等前後の關係より見れば滿祐の義教を怨みて事を擧げんと欲すや必有力者と結ひて大事を學けんとしたるや明なり而して北畠氏は實に其門葉勢力共に隆く南朝遺臣の最勢力家

にして應永永享二役に於ても對等の講和をなし隠然として一敵國をなし居たれば滿祐の之と結はんせし事明なり北畠氏の赤松氏と結はんとするの意志の有無は素より知るへからずと雖赤松氏は密かに疑を通したるならんされは滿祐誅に伏するに及びて教康來りて北畠氏に寄りたるに教具拒んで入れず遂に爰に自殺せるに及へり

應仁之役

伊勢軍紀に曰く

- (一) 足利尊氏卿五世の孫慈照院左大臣義政公無道によりて細川右京大夫源勝元山名右衛門佐入道宗全と兩雄威を諍ひ山名は義政の息義尙を立てんと欲し細川は義政の弟義視を立てんと欲し後土御門院の御宇應仁元年丁亥夏五月二十六日始めて合戦を京都に挑む天下の諸家兩方に分れて之に與力す
- (二) 此時伊勢國の關長野等細川家の一味と爲り伊勢國關家並に備前國勝田方三條殿の御所を固む伊勢國長野家並に伊勢國の住人等

相國寺の東門を固む國司北畠大納言教具卿の子息左中將政具卿朝臣木造權中納言教親卿子息宰相中將政宗卿等は皇家を守護するか故は之に與からず其の後兵革更に止まず

- (三) 文明五年勝元死後義尙將軍政元執權たるまで尙傾かさること十一年に當り文明九年丁酉冬十一月遂に山名家滅亡し終りぬ然りと雖山名一味の諸家諸國に落ち下り私に干戈を發す細川一味の諸家之を退治する爲に諸國に發向し挑戦す是より自然に亂諸國に及び關を居へ旅人を惱まし王法を恐れす武命を用ひすして極亂に及ぶ

應仁紀に曰く

去る程に近日に相國寺を敵に取られては先非を悔ひても甲斐あるへからずとて安富氏部元綱三千餘騎にて長野を始として伊勢衆をへ相添て持せ

續太平紀に曰く

應仁元年十月の頃義親密に京を御出てありて伊勢の國へ下らせ給

ふ(中略)國司北畠中將請待し奉り我館に居進らせ他事なく冊き申されしかは伊賀伊勢志摩三ヶ國の兵共之を聞き傳へて我もくんと馳せ参りければ思の外に義視卿威勢又強大に成給ひにけり

王代一覽に曰く
後土御門院應仁元年九月義視密に京を出て、伊勢國へ赴き國司北畠中納言源教具か館にあり
將軍家譜に曰く

應仁二年四月將軍家(義政)御内書を伊勢は下し義視を召し且聖護院門跡をして勅書を齎らしめ又勝元及畠山政長赤松政則連署して之を迎へ奉る六月義視伊勢を發して洛に入を伊賀伊勢の軍兵供奉す國司をして路次の逆法を討つ

王代一覽に曰く
畠山右兵衛佐義就義政の命に違ひ河内に赴き城を構ふ之に依りて畠山尾張守政長に仰せて攻めしむ三年四月義就能く戰て政長利を失ふに依りて細川讚岐守成之山名彈正是豊并に武田佐々木伊勢國

司北畠教具等政長か加勢として遣わさる義就戰敗れて金胎寺の城没落す

王代一覽に曰く
應仁元年九月足利義視密かに京を出て伊勢國へ赴き國司北畠中納言源教具か館に有り此の時都に細川勝元山名宗全の戰ある故なり
將軍家譜に曰く

應仁元年五月洛中大に亂る八月義視密かに京を出て伊勢國へ赴き北畠中納言教具に寄る教具接待甚厚し新に御所を構へ屢盃酒を献す義視屢名山古寺を遊覽し浦邊を過ぎ海月を翫ふ和歌を詠して京師を想像し以て兵亂を愁ふ

又曰く
同二年四月義政の招きに應して勢州を發す短歌を具教に贈る教具返歌あり乃丹生平尾を経て五月須可の積善寺に至り木造の莊東明寺に入る伊賀伊勢美濃の國士等或は馬を献し或は卮酒を献して之を迎へ奉る美濃の人世保氏命に従わす教具をして世保氏を攻めて

之を抜かしむ之か爲に道を清ふ既にして長野に至る畠山式部少輔を以て先駈と爲し寶壽寺に入る伊賀の仁木某参り謁す江州多羅尾に到る時に京都の諸大名家族をして之を迎へしむ乃石山に登り三井寺に赴き遂に洛に入る

伊勢國司紀略に曰く

應仁元年細川勝元山名宗全か軍起り京都大に亂れたり此の頃義政將軍今出川殿義視御兄弟の間にもうきことありければ今出川殿後の程悪しかりなると思すにや八月二十三日の夜ひるかに中納言教親卿の中山殿へ入らせられ國司を頼みて伊勢へ下り給わん事を議せらるゝに教具卿承諾し給ひ弟眞性院等とかひくしく伴ひ参らせ同二十四日江州に出て勢多越に中山田黒津を通らせ給ふ時北畠殿の被官海津か兄なる福壽寺参り山中の春日の拜殿にて御酒奉る同二十五日野尻にて當國の住人多羅尾参る同じき夜伊賀國服部の荒木なる菩提寺へ着かせらる同二十九日勢州小俣の庵常光寺へ着かせらるかくて國司を御頼ありて下り給へる由仰せ入れられけれ

は國司直にうけかひ奉り九月三日自ら常光寺へ入らせられ念頃にかしつき参らすやかて館を丹生に營みてり迎へ給ふかくて都の便ことに兵亂の告のみなれば憂世の有様思召し續けて御嘆き限りなし明る應仁二年勅書到來すはや歸洛し給ふへき由禁裏より仰せ下さる將軍よりも同じ趣なる御内書なりければ歸洛の議一決し國司へ惜別の短歌を贈り給ふ

秋の葉の

るよく嵐に

さうはれて

露のいのちは

おしまねと

我其かみの

ためをのみ

思ふ心に

住みなれし

都のうちを

出るめて

伊勢の浦わの

ひとなみに

よるへき蔭を

たのみつゝ

うつる月日の

ほどもなく

秋はて春も

うちくれぬ

かくりいつまで

あら磯の

もつくや塵の

身なりとも

いつはりなきを

あわれめと

神にまかせて

おきふしに

いのるしるしも

かひありて

かたしけなくも

九重の

雲の上なる

おほ君の

勅をかううる

うれしさよ

おろかなるをも

なげくろよ
みたす時代を

上にも下にも
したかはて

三九
ころのまゝに

同しき十三日御首途に國司返歌を贈り給ふ

世の中よ	秋の半の	末つかた	君にしたかひ
かくらくの	初瀬の山の	山わきに	いさよふ雲の
立かへり	同し仰の	重ければ	すへもいやしき
谷の戸の	袖のかりやを	やことなき	君かおましと
さためつゝ	もみしの門の	秋もすき	桃の園生の
はるもくれ	治ることは	夏ひきの	いとも苦しき
身となりぬ	しかはあれど	雲の上に	聞へ上つゝ
みことのう	かたしけなさの	うれしさを	包まん袖は
ほどもなし	我にもあらず	ものゝふの	うつし心は
たけなわの	へぬへき年を	惜まれす	つゆの命を
たてまつり	わか蒨萩や	和歌の松	ふたつの道の
家のかせ	吹つたへつゝ	君につかへん	

松風にいからはたへん刈萱の

しとろもとろにみたれあふとも

按するに今出川殿此の時丹生にいませり丹生に長谷寺あり大和の長谷の如くにうるはしいへりされはこの歌に初瀬の山をうみ給ひしなり

此の日丹生を出まして平尾に着せらる伊勢伊賀の國人等悉く参る同しく五月四日須可の積善寺へ入らせらる此の頃土岐の世保かまきれの事ありしかはかく道々ひまどり給ふとる其故は去年此方今出川殿の御在國を助け申すへき由京都より仰せ遣わされければ國司奉行して一國平均に取沙汰し給ふこゝに當國の守護一色は今度西方となりて御敵たる間國の守護有名無實となりぬ世保孫三郎政康は公方の御軍に参りて奉公の勤其のいはれあれは去る三月二十七日迄ひて入部し半齊の奉行を追つ執り國中平均に取沙汰せんとす國司家安からぬ事に思ひ給ひて是を攻めらるゝに初は國司の手うち勝て世保を追ひたれどもまた世保打入りて半齊の奉行を執沙汰

し所々の合戦互に討たるゝもの多しかゝりければ今出川殿世保か
 上意にらむきけることを怒らせ給ひ國司へ仰せらるゝ旨ありけれ
 は此の月六日世保退治の爲め國司木造へ出陣し給ふ同しき二十六
 日今出川殿も木造の北山東明寺へ入らせらる國司勢柳若松にて矢
 合せあり七月二十五日今出川殿小山まで進まれければ關鹿伏兎等
 の人々參る翌廿六日國司栗眞の庄白子へ着陣し給ひ同二十八日世
 保か本城上箕田林崎其の外柳若松の城々をも同時に攻め落し明る
 二十九日には楠原の城をも攻め落し給ふ
 去る程に世保さんくになりて神部の在所に落ち行きけるか國司
 の勢に追ひつめられ是までなりと尋常に働きて陣屋に火をかけ
 三十四歳を一期として腹切りてう失せにける世保已に亡ひにけれ
 は八月十七日今出川殿岩田の圓明寺へ移り給ひ夫より伊賀伊勢の
 人々供奉し參らせ近江多羅尾へかゝりみちく逗留し給ひ九月十
 二日に京へ着かせ給ふ
 (一) 按するに將軍義政子なし弟淨土寺の僧を招き還俗せしめて嗣と

なす義視是なり義視他日に及ひ禍の身に及はん事を恐れて固辭
 す義政誓ふに他日男子を生むも必之を僧となすへきを以てす是
 に於て義視始めて義政の嗣となる已にして義政の夫人富子子義
 尙を生む富子之を僧となすを肯せんす之を山名宗全に托す宗全
 細川勝元の權勢を奪はんとするの心あり喜て之に應す是實に應
 仁の大亂の原因なりとす

(二) 當時勝元は義政及義視を奉して京都の東に陣し山名宗全は義尙を
 奉して京都の西に陣して戦ひたれば宛然將軍父子の争の如し而し
 て將軍義政内心竊に義視を嗣となせるを悔ひ已の子義尙をして將
 軍の嗣となさんとするの心あり勝元義政の西軍に投せんことを恐
 れ且已の部下某の義視と相嫉忌する者ありしにより頗る其處置
 に苦しむ是に於て義視恐れて伊勢に走りて北畠氏によれるなり
 關岡家始末に曰く

寛正三年四月畠山義就と同政長と合戦の時氏元北畠教具卿に従て
 政長か勢に加り義就か勢を撃て敗軍せしめ金胎寺の城に乗込む氏元

は敵十六騎討ち捕り十七騎目に畠山某甲と相戦ひ行年二十一歳にして討死す

氏則は敵六騎討捕七騎目に兄の敵を則坐に討ち留め其の首を太刀の鋒に突貫て陣に歸り大功の譽を帝都に顯すと云へり

服部家は二千人の大將にて關岡の元祖氏清の時までは手下に見て關岡よりも従ふほごにありしか近年は關岡家威勢ありて國司家の一門なれば北郡の諸士も關岡へ従ふもの多し服部家も國司家の與力となり互に關家と水魚の交をなして何事に付ても兩家より下知をなせば國中の諸士も合体して違背する者なりけるとなん

伊賀國に於て氏則に相従ふ輩は荒木一黨山田家太田の一黨粟等なり南郡の諸士も偏く氏則に歸服し國司與力被官となる者多かりしとなり

柘植整の諸士は服部關岡にも従ひ亦是背くともあり工藤よりは折々打破らんとすと云へり

北條五代紀に曰く

伊勢長氏は新九郎と稱す英偉にして騎射に善し大志あり嘗て大將軍義政に事ふ遇せられず遂に去りて駿河に至る荒木正村大道寺繁時等六人と東し途尾張を経て賊に遇ひ將に衣賞を奪はれんとす正村等大に怒りて曰く鼠輩豪傑を知らず塵殺して遺類なからしめんと刀を按して進む長氏之を止め盡く所有を與へ薦を被て体を蔽ひ食を乞ふて往く詩を作りて曰く

綠林豪客還簾直

不奪胸中關八州

遂に駿河に至りて今川氏に寄る長氏興國寺の城主と爲るに及んで六人之に臣事す

北畠政郷

伊勢軍紀に曰く

北畠政郷神道文武を立て應仁以後天下の亂に依りて隣國と武威を震ひ其の名天下に聞ゆ子孫繁昌し諸關を立つ同十年死生の無常を思ひて佛法に歸す其比より天下道を狭くし諸國關あり就中當國は參宮の往來あり參宮の人通ふと雖其の人少し是れ國司の政衰ふる故

なり文明の中比隠居して大石御所と號す同十年三十一歳にして出家して逸方禪師と號す

自鑑世笑紀に曰く

(一) 文明十八年午の秋鳥羽方より渡會郡山田并に磯の郷へ取出の城を搆へ出張せしかは同郡赤羽新之丞多氣へ注進するとなり國司北畠從四位下左近衛中將政郷御馬を出され其年極月上旬に山田表へ發向なり先陣は多氣郡野呂次郎なり彼も若年とは云ひなからさすか弓取の家なれば爰を先途と戦ひけるに不慮に落馬して終に討死す國司之を憐み給ひ今度は門出も悪しとて山田外宮の社まで焼拂ひて御歸陣なり

(二) 明る長享元年未の二月中旬に又鳥羽より指し向ふ爰に二見か郷に伊勢の三郎吉盛か末裔ありて潜に告げ知らせけり然る所に野呂越前守進み出て、申さるゝは去年兄にて候野呂次郎丸討死させし事口惜しく存するなれば今度の先陣を給わは次郎か恥をすゝき申し度と望みて罷り立ちしかは案の如く敵五六騎討ち取り

二見邊迄放火して歸陣す其の時野呂越前守を國司の一家になし多氣郡朝柄の郷篠山の城を下され是を持つとなり其の砌山田も國司の支配とて筋違橋を其の一年多氣よりかけしとなり

(三) 其の後又明應二歳丑の六月上旬に渡會郡磯の城を鳥羽より取り立て番手を入れ置きしかは同年八月二十二日國司御出馬ありて即座に攻め落し數百人を討取り山田に發向し齋宮に於て首實檢ありて陣所は同しく安養寺なり去る程に眞盛上人此の儀を聞き及はれ彼等まで馳せ來り入御まし、て一々次第の御教訓の上御開陣可被成との御契約ありて上人は安濃郡津の西來寺へ御歸りなりされとも未だ御馬も歸さゝる由聞きしかは又御狀を遣わされ御得心なり御使は眞明坊とて上人の弟子なり(御書の赴は長く有之此の書に記さす)

無量壽福寺

伊亂記に曰く

下神戸の庄、天童山無壽節寺は、往古、右馬亟入道佛光坊開基の地なり、

南都招提寺鑑真和尚の法宗を汲み、律宗戒文の殊勝なるにより、新たに伽藍を造立し、釋尊丈六の座像、文珠普賢の脇士を、檀上きらひやかに並列し、金銀瑠璃をちりはめ、さなから安養國土に異ならず、寺僧も専ら戒律を磨き立て、法燈を國中に輝かす、然りと雖、時移り星變りて、一旦荒廢に及び、荒れ果て、毀破れて霧は佛壇の香を焼き、月は常住の燈火を輝かす、然るに其の後、文永頃、京都の惠日山東福寺の開山、聖一國師、城州和東の郷、百丈山に住し、夫より多羅尾の里に出て給ひ、御齋峠を経て當國に入り、暫く三山の里、安國寺に足を留め、盛に禪法を弘め、其の法流を求むもの數を盡して見たりき、夫より續て神戸の庄、無量壽福寺に來臨ありて、寺境の躰たらくを詠覽あるに、其の景勝宛も震且五山の隨一、天童山に異ならず、實に靈區なりと賞し給ふ、依て天童山無量壽福寺と稱號し、例年京都より當寺へ參向ありて、寺門の浮屠に興法の事を附屬す、殿堂佛閣、往古に勝り、きらひやかに造營し、坊舎數十字寸地を争ひ、堂塔殿寮軒を並へ、二六時中法要を唱へ、己身佛祖不傳教外別傳不立文字の法を糺し、學窓に入り、晝夜の勤業を怠

る事なし、然りと雖、末の世に至りて、邪曲の風儀に馴れ、惡しき道に引かれて、何時しか武術を好み、弓箭を携へて往來し、却て俗士を欺くに至る、嗚呼、護法善神和光同塵の慈徳も、凡僧の爲めに汚かされて、さやけき影も隠れ果つへしと覺へたり、されども當國の士民等、古より大刹の聖跡を貴ひて、古來に替らず、國中の武門より一千石の寺領を寄附し、殊に尊崇しけるに依りて、寺僧下僕に至るまで、益々奢侈に長し身に利劍を放つ事なく、法儀は往古に立ち歸り、律門の禁戒を受持するの體に見せかけ、經論聖教は軍書に引き替へ、少しも釋氏の勤めなく、ひたすら弓馬の道に心を注ぎ、戰術のみに思をこらし、雞を割き兔を狩りて、其の様偏へに武門の城廓に異ならず、三衣は箱に朽ち果つへし、淺ましかりし作業かな、其の上仁木大守か此の寺を以て、一國郷士の軍談評定の會所と定めしか故に、彌々以て勇僧となり、境内の圍を正しくして、朝暮一戰の期をのみ待ちけるとなり、

伊水温故に曰く

無量壽福寺、往古は右馬允入道佛光坊の開基、其の後六十二代 村上

天皇の勅願所となる、鑑真和尚所行律派を弘通す、一旦寺門荒廢して後、聖一國師、百丈山を模造し四境の景色、宛も宸旦五山の隨一、明州慶元府の天童普徳禪寺の瑤臺に能く似たりとて、天童山の號あり、猶轉變して、嘉禎の頃、和州添下郡西大寺の興正菅藤宗派に秀て、法威あり、之に依りて往古に回り、盛に當代律宗を學ひ、國中より一千石の寺領を寄附し國侍の評定なせる道場となる

立虎禪師

淨眼寺縁起に曰く

(一) 文明年中虎藏主とて道德殊勝なる善知識あり遠州石雲寺に住す其傳に曰く勢州阿射加山に地獄谷あり峯聳へ谷深くして黒雲空を掠め猛火の烟電光の如く熱湯唾に躍して石裂け砂飛ひて山岳震動す其の中に罪人受苦の聲啾々として遙に聞ゆ人唯其の側に遠望して敢て近づく者なし

(二) 此の由を聞き大神宮に參詣し通夜神前に於て座禪す遲明に及びて御殿の内よりほのかに神詔あり是より乾の方にあたりて妖怪

の氣甚たし國民を惱ます師の道力もて行て救わは永く正源繁昌の地となるへしと師奇異の思をなし急き其の所に尋ね來て盤石の上に座禪すること七日七夜不思議なるかな觀法の功力によりて多年黒闇の烟忽ち消わて谷の扉に月すみ渡り松吹く風は颯々として弘法の靈場となるこり難有き其の跡今に残りて座禪石あり其より遂に山居して歲月を経給ふ師の御詠歌に

住みなれし袖岡山の夕くれに三渡り川を襟に詠むる

(三) 此の外靈驗甚多し是を以て貴名諸國に聞わ世人尊ひて伊勢の虎藏主と申しき國司殊に尊敬し此の寺の開山と仰き大空立虎禪師と號す則歸依して師とし朝夕佛法を學ひ終に禪法を悟り開けり後土御門院虎藏主の名を聞召し及され賜紫衣倫旨を賜ふ斯て國司代々此の寺の大檀那として山林田産を寄附し數多の衆僧を供養して佛法の繁昌他に異なり云々

虎藏主又立虎和尚と號す他の諸書に見わたり

淨眼寺文書略に曰く

北畠國司致郷禪理を好み玄虎禪師を師として法体となり淨眼寺を開基せしむ

(一) 按ずるに地獄谷の記事によりて之を見るに則地中より瓦斯の噴出せる坑にして今現に相模の箱根の大地獄攝津有馬の烏地獄肥後阿蘇の湯谷等と異なる所なき硫氣孔炭酸孔蒸氣孔の三別中の一なるか如し三重縣國境の山岳中には火山脈重れり深造岩は至る所地上に露出し火山灰より成れる地層は各所に散在すれば阿射加の地獄谷も丹生の水銀涌出も三重郡菰野の温泉も多度山の醴泉の湧出も榊原の温泉も皆同一火山脈中に起れる一現象なること明なり此の火山脈に起れる地中の活動は歲月を経るに従て其勢力を減耗すること近き僅に千年以來の歴史を以て之を推斷するを得へし

(二) 續日本紀元正天皇多度山養老に行幸の條に曰く十一月癸丑天皇詔して曰く朕今年九月を以て美濃國不破の行宮に至り留連數日因て當者郡多度山の美泉を覽自ら手に盥くに皮膚滑なるか如く

亦痛處を洗ふに除愈せざるはなし朕の躬に其の驗あり又就て之を飲浴すれば白髮黒に反り或は頽髮更生し或は闇目明なるか如く自ら痼疾を除き咸と皆平愈す(中略)寔に惟美泉即大瑞に合す朕痛虛(原本の儘)と雖も何り天の賜に違はんや天下に大赦すへしと靈龜三年を改めて養老元年と爲し天下の老人年八十以上には位一階を授く若し五位に至れる者には授くる限にあらず百歳以上なる者へは絶三匹綿三屯布四端粟二石九十以上なる者へは絶二匹綿二屯布三端粟一解五斗八十以上なる者へは絶一匹綿一屯布二端粟一解を賜ふ僧尼も亦此例に准す(中略)又美濃の國司及當者郡司に等しく位一階を加へ當者郡來年の庸調を復し餘郡には庸を復す百官人物に賜ふ各差あり女官も亦同し

(三) 是る世に傳ふる孝子養老の泉にして醴酒に代用せる記事あるによりて見れば俗傳養老の美談も妄誕ならざるへし然れども今よ

り之を見れば只一の炭酸硫黄泉を發見せるの一事に過ぎず何れ其の祝福の盛なるに及はんや而して此の泉は今は只一の無味無息の淡水となり去りたるを見れば其當時より地下の温熱冷却せるの結果其の水中に多量の含有物を溶解保有するの力少くなりたるの事實を知るに足るへし

(四) 長井淨蓮の筆記に曰く丹生村(飯南郡)忌あしく候て水銀山にて不思議御座候事明曆三丁酉年に水銀山仕り候處水銀の筋朝は出て晝失せ又晩はよき筋出て夜は失せ申候晝夜幾度も出来たり失せたり仕候是は忌惡敷故不思議御座候昔は忌よく候て一年も二年も水銀出来候て丹生繁昌仕候大神宮御掟に無用と思召し候山に穴の内にて土を御まき被成候久敷水銀山御座なく候故今の若者とも大神宮御掟も知らず候山の名中尾谷にて砂御まき候へとも掟を存せず候てむさと掘り候て穴の天井の土落候て世古口の者三人土にうまり申候多人數かゝり掘り出し候處に宗七郎と申す者直に死す是は女房とも月水常に絶へ申さす候由近所の者風聞

申候水銀山にて天井の土落ち候事は古今始にて候中尾谷同山にて世古口三右衛門と申す者土にうまり候事は是は女房の兄相果て候(中略)世古口佐兵衛治と申す者も同じ中尾谷にて土にうまり候へとも掘り出し頓と息災に相成り候是は忌能く候ヶ様に忌の無有により奇特御座候(中略)水銀は深山に御座候間昔の如く忌能く仕り地下清火になし水かね山仕候は、出来申すへく候

(五) 丹洞夜話の丹生神社の條に曰く此の御神(天照大神)天地開闢より以來此の所の地主神たること決せり其の故は丹砂及水銀を産す又此の所を棄て何處ろや此の所に住む神故丹生津姫とも申し奉り一所の名も丹生と云ふなりと

(六) 伊勢より昔時水銀の産せることは中古調として朝廷に献したる古文書の存するによりて知るべし是勿論丹生村より出てたるものなるは明なり而して右の記によりて見れば昔時は常に湧出して絶ゆることなかりしに明曆中に至りては物忌あしきによりて不思議にも晝若しくは夜出てたりといへは全く間渴的の性質と

なり果てたるなり然るに現今に至りては全く涸れ果て、其の痕跡たも見ることも能はざるに至れるは是實に地下の温熱の冷却せるによりて地中に存せる辰砂則赤色酸化水銀を分解するの力を減したるものと見るを得へきなり則丹生に産せる丹とは赤色酸化水銀なりしならん此の酸化水銀は上古は地下の温熱によりて分解せられ溶けて地表に流出せしものなるへし上古湧出の絶へさりし水銀は明暦年中に至り間竭の湧出となり今は全く其の湧出の止みたるを見ても是實に地下温熱の世を経るに従ひ漸次遞減せるを見るに足らん

(七)

されは阿射加地獄谷の雲烟猛火熱湯震動等虎藏主の法力によりて止みたりとするよりも寧ろ其の當地下火山脈の漸次其の勢力を減衰する大傾向に従て地下激變の爲虎藏主の時代に至り止みたりと解する事こゝ通俗の了解し易かるへきを思ふ虎藏主は禪僧なり何り眞言秘密の法力を有せんや若し又之を有する人とせば禪僧として決して名僧高德の人にあらざるなり要するに史上

千有余年の最近の地史上より見るに鈴鹿山脉に重りて其の下に通せる火山脈の漸次其の勢力を減衰することは多度の醴泉地獄谷の噴出の熄滅水銀流出の絶滅等によりて之を證することを得へし

515

著作
權
所有

明治四十年五月二十日印刷
明治四十年五月二十五日發行

發行所

三重縣史料保存會

編輯兼發行者

三重縣河藝郡一身田村拾六番屋敷

小野茂吉

振換貯金口座八六六七番

印刷者

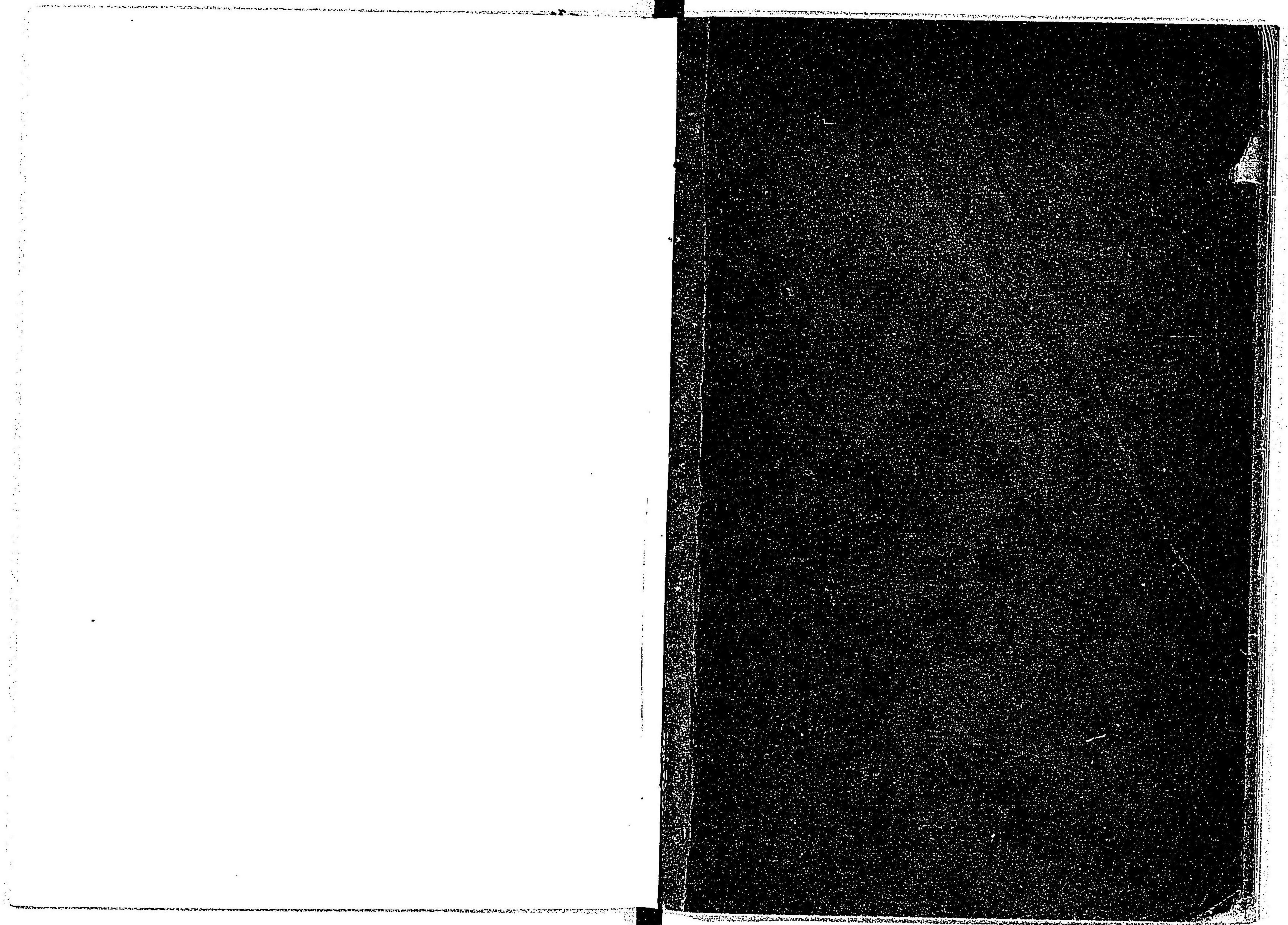
三重縣津市釜屋町貳拾壹番屋敷

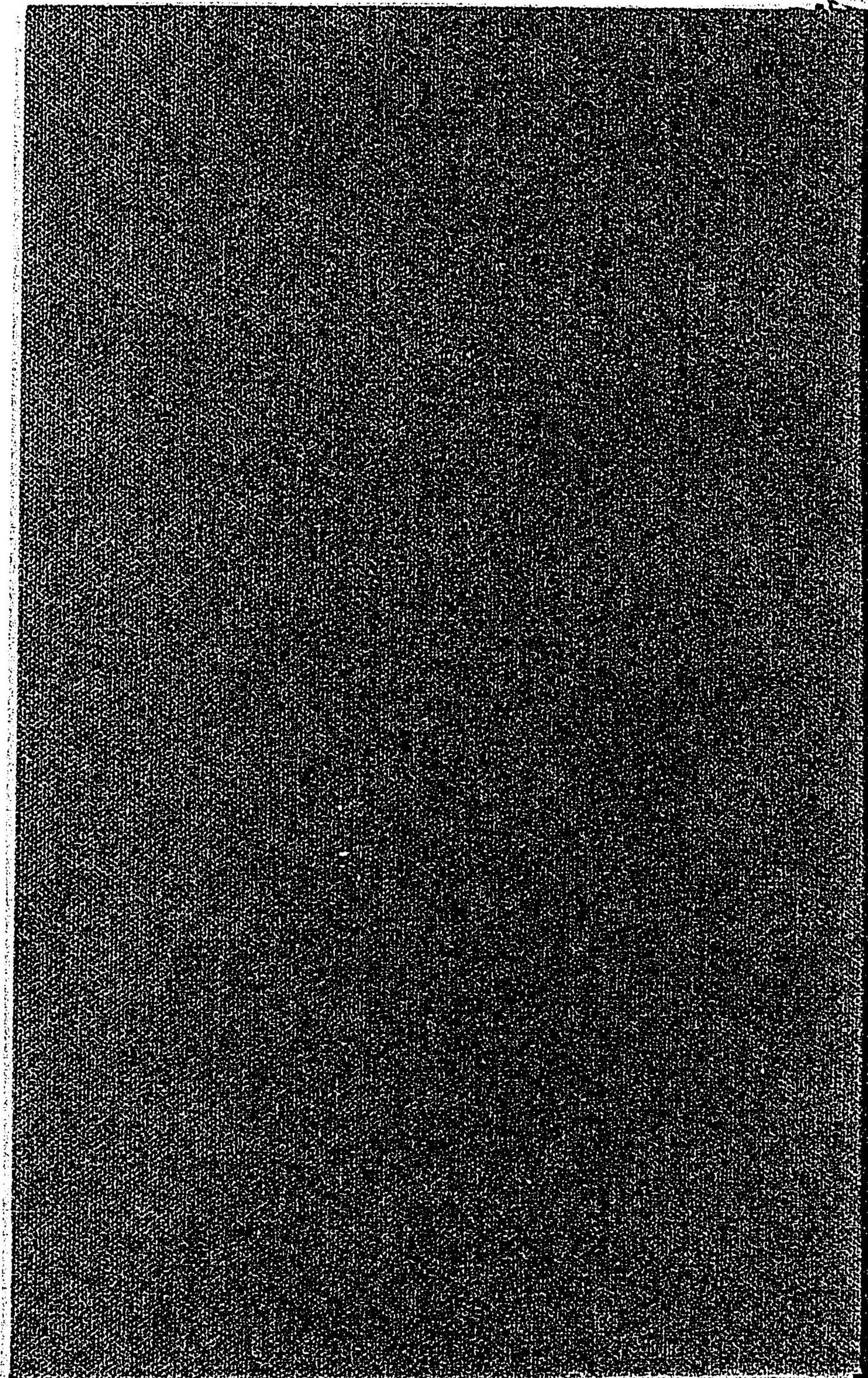
鈴木嘉兵衛

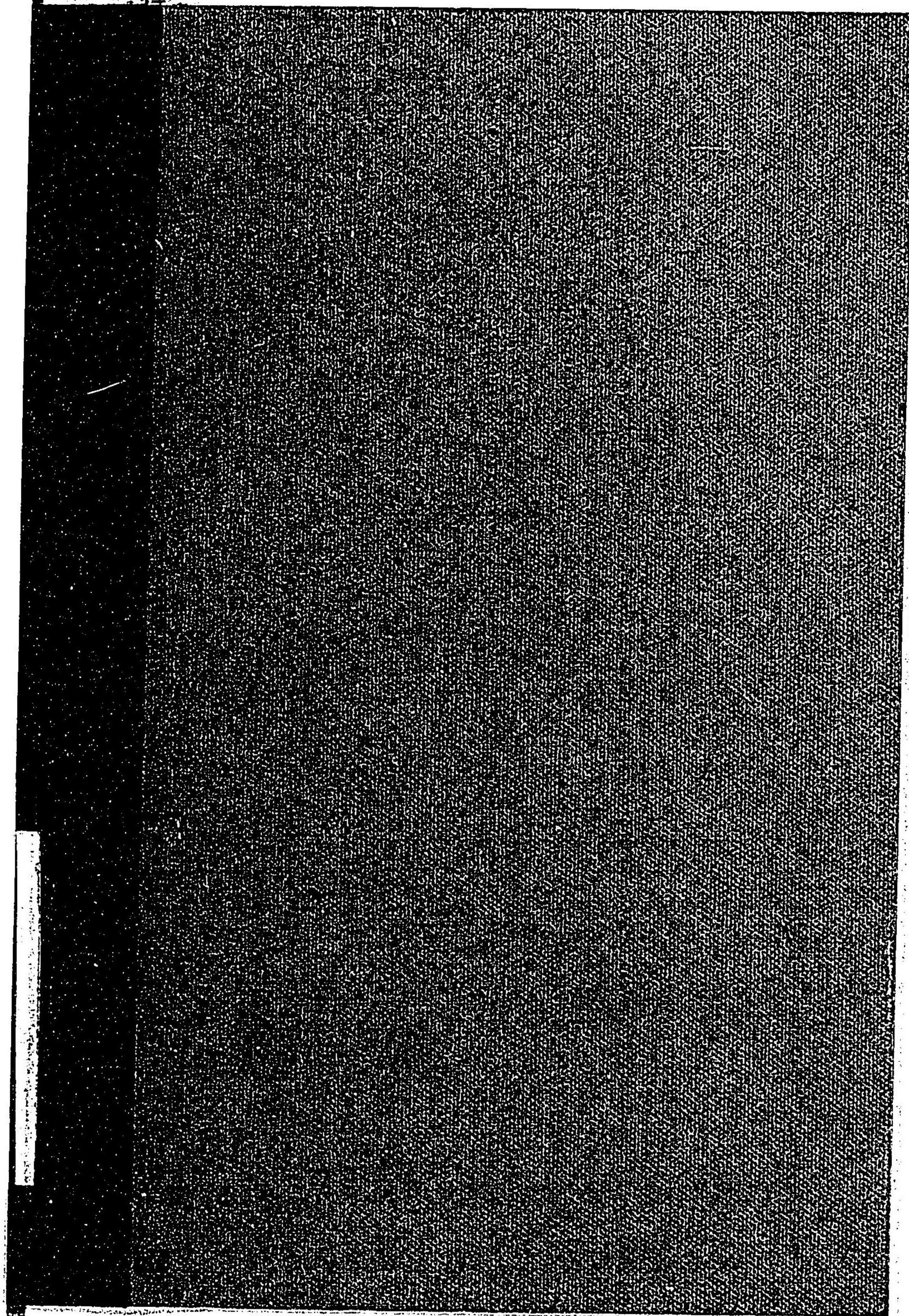
印刷所

三重縣津市釜屋町貳拾壹番屋敷

鈴木活版所







33

565

(M)

